

誰もが安心して
暮らし続けられる緑区をめざして

第4期 緑区地域福祉保健計画

みどりのわ
ささえ愛
プラン

みどりのわ・ささえ愛プラン  検索



この冊子は、
テキスト版・点字版も作成しています。



横浜市緑区役所福祉保健課事業企画担当
〒226-0013 緑区寺山町118
☎: 045-930-2304 ☎: 045-930-2355
✉: md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会
〒226-0019 緑区中山2-1-1
☎: 045-931-2478 ☎: 045-934-4355
✉: midori00@yokohamashakyo.jp

令和4年3月発行

第4期緑区地域福祉保健計画

みどりのわ・ささえ愛プラン

横浜市
緑区役所
緑区社会福祉協議会
緑区地域ケアプラザ

横浜市 緑区役所 緑区社会福祉協議会 緑区地域ケアプラザ

ごあいさつ

第4期みどりのわ・ ささえ愛プラン策定に あたって

横浜市緑区長
岡田 展生



「誰もが安心して暮らし続けられる緑区」を目指して進めている「みどりのわ・ささえ愛プラン」はこの度、新たに第4期計画がスタートします。策定にあたって、多くの方に委員会等へご参加いただいたほか、区民アンケートや支援者・当事者及び福祉保健活動団体ヒアリング等を通じ、区民の皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

少子高齢化の進展や世帯の小規模化など、緑区を取り巻く環境も平成18年度の第1期計画策定当初とは大きく変化し、求められる福祉保健サービスも複雑化・多様化しています。また、令和2年から新型コロナウイルス感染症が拡大し、改めて地域のつながり・支え合いの中で、様々な主体が協力して課題を解決することができます大切になってきていると実感しています。

これまで築いてきた緑区のまちを次世代につないでいくためにも、乳幼児から高齢者の方まで、すべての世代がつながり、支え合えるまちを目指し、今後も区民の皆様、関係機関等と協働し、福祉保健施策を進めていきますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

みんなが主役となる 地域共生社会の 実現にむけて

社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会
会長 松浦 正義



第4期計画の策定にあたり、地域の皆様や関係機関等とともに多くの議論を重ねたことで、様々な視点や考えを踏まえた計画となりました。皆様のご協力を心より感謝申し上げます。

緑区社会福祉協議会では、これまででも「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念のもと、身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進に向けて、様々な取組を進めてきました。

多くの地域で高齢化に伴う担い手不足や、ボランティアをはじめとする活動者の固定化が課題となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活が困窮している世帯の増加など、対応が難しい課題も生じています。

第4期計画では、そうした様々な課題に対し、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ、連合自治会をはじめとした地域の関係団体や関係機関等が連携し、分野を越えた横のつながりをつくり、解決することを目指しています。

一人ひとりの困りごとに寄り添いながら、「支える側」「支えられる側」という関係を越えて、誰もが主役となる地域共生社会の実現に向け、地域福祉を推進する取組を進めてまいります。

引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

自分たちのまちを 自分たちで良くして いくための計画

緑区連合自治会長会
会長 井上 敏正



この度、第4期計画がまとまりました。策定に携わった皆様に深くお礼申し上げます。

第4期地区別計画の検討にあたっては、いずれの地区でも自治会や地区社会福祉協議会等の地域活動団体の皆様による話し合いが行われました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、計画の検討にあたっても地域のメンバーが集まることが難しい状況も続きましたが、これまで

様々な取組を展開してきたことを振り返るとともに、今後も取組を継続・拡充させていくという内容になりました。

また、コロナ禍では地域活動そのものの継続が難しくなる状況にも直面しましたが、そんな時こそ、各地区で工夫をしながら、地域がつながり続けられるように様々な福祉保健の活動が行われることが大切だと実感しています。

「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」。計画の推進にあたっては、各地区的課題や取組について、情報共有がより一層進み、お互いによい事例を参考にして、新たな取組が始まるなど、広がりを見せていくことを期待しています。

連合自治会としても、地域での福祉保健に係る活動を支援していきたいと思います。

目次

第4期みどりのわ・ささえ愛プラン ダイジェスト

■ 全体像／第4期計画のポイント 1

■ 地区別計画 各地区の「目指したいまちのすがた」と重点取組 3

■ 区域計画 重点項目とその取組内容 5

第1章 | 計画の概要

1 緑区地域 福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは	7
(2) 計画の位置づけ (市計画・他計画との関連性)	7
(3) 緑区地域福祉保健計画 (第1～3期)の概要	8
(4) 緑区地域福祉保健計画 「みどりのわ・ささえ愛プラン」 推進策定委員会について	9

2 第4期緑区地域福祉保健 計画の策定にあたって

(1) 第4期計画の検討にあたって	10
(2) 緑区の概況	12
(3) 第4期計画について	25

第2章 | 地区別計画

1 地区別計画について

(1) 地区別計画とは	29
(2) 地区別計画の推進及び策定の主体	29
(3) 地区別計画の振返り方法	30

2 地区別計画

31

① 東本郷	31	⑦ 山下	45
② 鴨居	33	⑧ 新治西部	47
③ 竹山	35	⑨ 十日市場団地	49
④ 白山	37	⑩ 霧が丘	51
⑤ 新治中部	41	⑪ 長津田	53
⑥ 三保	43		



第3章 | 区域計画

1 区域計画について

55

(1) 区域計画とは	55
(2) 区域計画の推進及び策定の主体	55
(3) 区域計画の振返り方法	55



2 区域計画

56

(1) 重点項目A 地区別計画を支える取組

重点項目A-1 57	地域活動の担い手・人材の確保及び育成	重点項目A-2 59	地域活動団体の運営支援	重点項目A-3 61	地域の活動及び交流の機会・場づくり
重点項目A-4 63	地域活動の情報伝達の工夫	重点項目A-5 65	地域における見守り体制の充実	重点項目A-6 67	多様な主体と連携・協働した地域活動支援

(2) 重点項目B 区域全体での取組

重点項目B-1 69	データを活用した施策推進	重点項目B-2 71	課題解決に取り組む推進体制づくり	重点項目B-3 73	様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり
重点項目B-4 75	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	重点項目B-5 81	多様な主体と連携・協働した施策展開		

素案に関する区民意見募集の実施状況 83

資料 緑区の活動団体・関係機関等の紹介 84

問い合わせ先 89

用語解説 91

※本文中の下線部太字の用語について、第3章のページを中心に記載しています。

「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会
委員名簿(令和元～3年度) 92

コラム	● 新しい生活様式 27	● “みんなで‘ささえ愛’” みんなで進める見守りの体制づくり 70
	● みんなで取り組む“ささえ愛プラン”～自助・共助・公助の考え方について～ 28	● 緑区地区別暮らしのデータ集 70
	● 「新型コロナウイルスに負けるな!地域活動応援プロジェクト」～地域活動団体向け緊急アンケートの結果とその後の取組～ 40	● 「つながり」でいつまでも健やかに! 72
	● 区ボランティアセンター・地区ボランティアセンター 58	● 多文化共生のまちづくりを進めるために～みどり国際交流ラウンジの取組～ 74
	● 「助け合い・支え合い活動Good Job!!交歓会」とその後 60	● 権利擁護 77
	● 住民同士が身近につながれる機会や場の確保を目指して～鴨居地区での取組～ 62	● 寄り添い型学習支援事業・生活支援事業 77
	● 地域で学び、仲間をつくる みどり「ひと・まち」スクール 64	● 地域包括ケアシステム 78
	● 民生委員・児童委員とケアマネジャーの顔合わせによるつながりづくり 66	● 生活困窮者自立支援制度 79
	● 社会福祉法人の地域貢献活動 68	● 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を通した顔の見えるつながりづくり 80
		● みんなの力で、「共に支えあうつながりのあるまち」を～多様な主体との連携によるまちづくり～ 82
		● 災害時における社会福祉施設との連携～福祉避難所～ 82

第4期みどりのわ・ささえ愛プラン ダイジェスト

全体像



第4期計画のポイント

基本理念・全体目標 → 従来の考え方を継承します。

緑区のみんなが、つながり、支え合い、協力しながら進めるプランです！

地区別計画

- 各地区別計画推進策定委員会での議論を踏まえて、第4期計画で大切にしたい取組や活動を掲載しています。
- 各地区で「目指したいまのすがた」を掲げています。
 - 「重点取組」ごとに「具体的な活動」を整理しています。



区域計画

- 高齢者、障害者、子ども、外国人などの対象者・分野を越えた構成とします。
- 各地区共通の課題(キーワード:「担い手」「機会・場」「情報」「見守り」等)に対する、区・区社協・地域ケアプラザの地域活動支援の取組を掲載しています。
→ 重点項目A
 - 区域の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。
→ 重点項目B

推進の視点

第4期計画を推進するにあたっての大切な視点を整理しています。

推進の視点

推進の視点 1

地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり

地域福祉保健を推進していくためには、すべての人が支え合いの意識を持って取り組んでいくことが大切です。活動や取組を進めていく担い手・支え手の体制や、区・区社協・地域ケアプラザ等関係機関による活動支援体制を整えていくことが重要です。

推進の視点 2

支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり

支援を必要とする人には、日頃から地域コミュニティとつながりのある人だけでなく、つながりのない人もいるため、情報をあらゆる機会で多様な手段を用いて発信し届けることが必要です。また、地域全体で様々な活動が行われ、支援を必要とする区民が地域コミュニティとつながる機会を持ち、日頃からの見守りの仕組みづくりを進めることができます。

推進の視点 3

企業・社会福祉法人・NPO法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進

既存の団体等だけで取り組めることには、限りがあります。地域福祉保健の取組をより進めていくためには、企業・社会福祉法人・NPO法人などの多様な主体と連携・協働することも必要です。様々な主体が関わることで、既存の取組の充実や課題への新しいアプローチなどが期待できます。

地区別計画

各地区の「目指したいまちのすがた」と重点取組



① 東本郷地区

地域が息づき、みんなが安心・安全を感じ、住んでよかったと思えるまち 東本郷

重点取組 1 これからも、安心・安全な地域でつながり、支え合い、一緒に楽しみを共有します

重点取組 2 地域の情報を誰もが入手しやすくします

重点取組 3 テーマ別の課題解決に向けて、地域の団体が連携して取り組みます

③ 竹山地区

安全に安心して仲良く暮らせる街づくり

重点取組 1 様々な地区活動やボランティア活動等の体制づくりを進め、担い手の負担軽減に取り組みます

② 鴨居地区

あなたが主役 地域が舞台
人情あふれる街・鴨居 ~住み続けたい鴨居 笑顔をあなたに!!~

重点取組 1 地域で支え合い、つながりを大切にするまちを目指します

重点取組 2 安全・安心のまちを目指します

④ 白山地区

白山の自助・共助・近助による安全・安心な
コミュニティづくり～白山の絆で団結しよう!～

重点取組 1 (福祉) 孤立化を防ぎ、つながりを広げよう

重点取組 2 (子どもの健全育成) 子育てしやすい地域づくりをめざそう

重点取組 3 (防犯) 地域の防犯力を高めよう

重点取組 4 (防災) 地域の防災力を育もう

重点取組 5 (環境) ごみ・美化・地球温暖化などの課題に地域で取り組もう

⑤ 新治中部地区

次世代まで安心して笑顔で
暮らし続けられるまち

重点取組 1 防犯・防災に強い安全・安心のまちづくり

重点取組 2 住民同士の顔の見える関係が築かれた
まちづくり

重点取組 3 次世代につながるまちづくり

⑦ 山下地区

地域のつながりや支え合いのある誰もが
元気で暮らし続けられる街をめざして

重点取組 1 住民相互の見守り、見守られる支え合いの
まちづくり

重点取組 2 地域での「つながり」を大切に、「健康」で元気に
暮らし続けられるまちづくり

重点取組 3 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

⑥ 三保地区

ゆるやかな見守りや支え合いのできる
仲間づくり

重点取組 1 地域でのつながりを大切にし、活動を活発
にしたい

重点取組 2 活動・交流を通して見守り・支え合い

⑧ 新治西部地区

あいさつを元気に交わそう!
笑顔あふれ 集い楽しむ 新治西部

重点取組 1 地域の中で顔の見える関係を築き、交流を
深めていきます

重点取組 2 地域情報を多くの住民に届けられるように
していきます

重点取組 3 次世代に活動をつなげられるよう取り組みます

⑩ 霧が丘地区

防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘

重点取組 1 活動できる機会・場を通してつながりを
大切にするまちづくり

重点取組 2 安全・安心・健康的なまちづくり

⑪ 長津田地区

向こう三軒両隣、様々な世代がおたがいさまで
つながる長津田のまち、笑顔と元気は地域の
宝物、いいよね長津田! 希望のまちへ!

重点取組 1 おたがいさまの輪を大切にした、地域の身近な
ところでのつながりづくり

重点取組 2 情報の受発信・伝達の工夫

重点取組 3 次世代を見据えた住民同士の交流

区域計画 重点項目とその取組内容

重点項目A 地区別計画を支える取組

P57~68

各地区共通の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成



地域活動の担い手の確保・育成のため、関係機関と連携した講座や研修、交流会等を通じて、ボランティアの交流や地域活動につながるコーディネートが進められるよう、必要な支援等に取り組みます。

P57~58

▶ 関連：推進の視点 1

A-2 地域活動団体の運営支援



地域活動の立上げや運営にあたって必要な支援制度や好事例等について情報提供を行うとともに、地域活動団体の交流を促進し、団体間のネットワークの構築・強化に取り組みます。

P59~60

▶ 関連：推進の視点 1・3

A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり



地域で身近につながる機会・場づくりのため、地域活動が継続的に行われるよう支援するとともに、活動・交流の場としての地域資源の発掘等に取り組みます。

P61~62

▶ 関連：推進の視点 1・3

A-4 地域活動の情報伝達の工夫



地域活動に関する情報を効果的に広く届けられるよう、情報伝達手法の工夫について学ぶことのできる機会を設けるとともに、区・区社協・地域ケアプラザのほか、関係機関や企業等の様々な広報媒体を活用した情報発信を進めます。

P63~64

▶ 関連：推進の視点 1・2・3

A-5 地域における見守り体制の充実



身近な地域で住民同士の顔の見える関係づくりが進められるよう、日頃の地域活動や講座等を通じた見守り意識の醸成を進めます。また、地域と商店等の事業者が連携して、見守りの体制が充実するよう、取組を進めます。

P65~66

▶ 関連：推進の視点 1・2・3

A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援



地域活動を進める上で抱える課題の解決に向けて、社会福祉法人やNPO法人等の地域の事業者と連携・協働して、地域活動団体を支援します。

P67~68

▶ 関連：推進の視点 1・3

重点項目B 区域全体での取組

P69~82

区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

B-1 データを活用した施策推進



客観的なデータ等を活用した地域アセスメントを進め、地域とともに課題共有を行なながら、必要な施策や取組の検討、実施につなげていきます。

P69~70

▶ 関連：推進の視点 1

B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり



専門機関が地域活動団体と連携し、区域の課題の解決に取り組むことができるよう、専門機関が参加する会議や地域活動団体の研修等の機会を活用し、ネットワーク強化に向けた取組を実施します。

P71~72

▶ 関連：推進の視点 1

B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり



疾病や障害など様々な背景を越えて、地域住民がお互いを尊重し支え合えるよう、多様性の理解を深めるための取組や、当事者及びその家族同士の交流に係る取組への支援を進めます。

P73~74

▶ 関連：推進の視点 1

B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり



支援を必要とする人が適切な支援につながるよう、支援機関の役割・機能を周知するとともに、必要な時に支援機関につながり、相談等ができる機会を得られるよう、仕組みづくりや取組を進めます。

P75~76

▶ 関連：推進の視点 1・2

推進の視点についてくわしいことは、2ページにのっています。

ちふ・くちゃん

誰もが安心して、自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくるため、まちの中を歩いて、人々を見守っています。

横浜市地域福祉保健計画のキャラクター



第1章 計画の概要



1 緑区地域福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、誰もが身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるため、地域の福祉保健を推進するための基本理念や課題を明らかにし、課題解決に向け、市民・事業者・行政が協働で取り組む計画で、社会福祉法第107条に基づきます。横浜市には、市全体の計画である市地域福祉保健計画(以下、「市計画」という。)と、区ごとに策定する区地域福祉保健計画(以下、「区計画」という。)があります。

また、地域福祉の推進を目指し、地域住民・福祉保健等の関係団体や事業者等が地域で主体的に進めていく計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画があります。

それぞれの計画は相互に補完・連携し、役割分担をしていくものであることから、横浜市では、わかりやすい計画となるよう策定のプロセスを共有し、整合性のとれた一つの計画として一体的に策定しています。これにより、行政や市民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など、地域に関わる人々にとって、より協働しやすく、より実効性のある計画となっています。

緑区でも、第1期から緑区地域福祉保健計画と緑区地域福祉活動計画を一体的に策定しています。

(2) 計画の位置づけ(市計画・他計画との関連性)

ア 市計画・区計画・地区別計画の関係

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画と18区の区計画で構成され、区計画の中には地区別計画が含まれています。これらを合わせて社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画と位置づけています。

〈市計画・区計画・地区別計画の関係〉

位置づけ	市計画	区計画	
		区域計画 ^{※1}	地区別計画
位置づけ	基本理念と方向性を提示し、区計画推進を支援する計画	区の特性に応じた、区民に身近な中心的計画	地区の課題に対応するため、地区が主体となり、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザと協働して策定する計画
盛り込む内容	<ul style="list-style-type: none">・分野別計画を横断的につなぎ、地域福祉保健に関する施策を調整するための連携した取組・区計画を進めるために必要な市や市社会福祉協議会による支援策、区域で解決できない課題に対する市域での取組・市民の活動の基盤整備に関する取組	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉保健に関する区の方針・地区別計画の活動を支える取組・区域全体の福祉保健の共通課題、住民主体の活動では解決できない課題、区域で取り組むべき課題に対する区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの取組	<ul style="list-style-type: none">・住民主体の活動により解決を図る課題に対する取組・地域の生活課題の解決に向けた、地域の人材と資源を生かした身近な支え合いや健康づくりの取組・支援が必要な人の日常生活に運動した支援策・取組

※1 第2期計画では「区計画」と呼び、第3期計画から「区域計画」と呼んでいます。詳しくは8~9ページをご覧ください。

イ 他計画との関連性

地域福祉保健計画は、横浜市基本構想を上位計画とし、基本構想で掲げる都市像の一つである「いつまでも安心して暮らせる安全安心都市」を実現するための計画もあります。また、平成30年に策定された「横浜市中期4か年計画」においても、地域福祉保健計画の推進に関する内容が掲載されています。

さらに、地域の視点から高齢者、障害者、子ども、保健等に関する分野別計画(福祉保健に関する4つのプラン)に共通する理念、方針、地域の取組の推進方向などを明示し、各対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。



<出典>第4期横浜市地域福祉保健計画

(3) 緑区地域福祉保健計画(第1~3期)の概要

第1期計画(平成18~22年度)

緑区では、平成16年度策定の市計画を受け、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の第1期計画を平成18年1月に策定しました。

策定にあたっては、平成16年度からの2年間で、11地区連合自治会単位で開催した地区別意見交換会や分野別・団体別インタビュー、区民アンケートを実施し、そこで出された意見を、「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」の5つのキーワードに分類し、各団体の代表者や公募委員、学識経験者で構成する策定委員会で検討を行いました。

それを踏まえて、計画の基本理念と、上記のキーワードを核とした5つの基本目標等で構成する、第1期計画を策定しました。

第2期計画（平成23～27年度）

第1期計画の振り返り等を踏まえ、第2期計画は、区内11地区の実情や地域の特色を生かし、区民と協働で策定する「地区別計画」と、区役所（以下、「区」という。）・区社会福祉協議会（以下、「区社協」という。）・地域ケアプラザ等が地域と協働し、緑区全体で取り組む「区計画」として構成することとしました。

この第2期計画は、日常生活に関連した課題などに対する地域の取組計画をまとめた「地区別計画」と、地域を越える課題や地域だけでは対応しにくい課題、区全体で共通の課題、地域の取組を支援する計画などをまとめた「区計画」を互いに連動して進めています。

第3期計画（平成28～令和2年度）

第2期計画の基本目標が「地区別計画」と「区計画」の両者にかかるものとして策定されたことを引き継いで、第3期計画においては、計画全般を「全体計画」、区計画を「区域計画」とし、「地区別計画」も含め構成の見直しを行いました。

また、第3期計画をより実践的な計画とすることを目指し、「区民アンケート」や「分野別・団体別グループインタビュー」を踏まえて、重点的な課題を抽出し、そのテーマに沿った「重点テーマ」（※）等を設けました。

第3期計画（平成28年度～令和2年度）の基本理念と基本目標

基本理念

**誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして
～一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり～**

基本目標 ① 地域での「つながり」のあるまちづくり	キーワード：つながり
基本目標 ② 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり	キーワード：人材・担い手
基本目標 ③ みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり	キーワード：機会・場
基本目標 ④ 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり	キーワード：情報
基本目標 ⑤ 「安全・安心・健康」のまちづくり	キーワード：安全・安心・健康

※ 第3期計画「区域計画」「重点テーマ」

- ① 日常的な見守り体制づくりに関する取組
- ② 認知症に関する取組
- ③ 障がい児・者に関する取組
- ④ 子ども・子育てに関する取組
- ⑤ 災害時に支援が必要な方への取組
- ⑥ 健康づくりに関する取組

（4）緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会について

計画は、区民、事業者、団体、行政が協働で取り組むものであり、「区民全体で取り組む計画」となるようを目指しています。本委員会は、学識経験者や自治会、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）、福祉保健活動団体などの代表者で構成しており、計画の方針や「区域計画」の推進状況の把握などについて意見交換しています。

なお、本委員会の運営は、区福祉保健課と区社協を中心に、地域ケアプラザや区役所他課等と連携して行っています。

2 第4期緑区地域福祉保健計画の策定にあたって

（1）第4期計画の検討にあたって

ア 第3期計画の振り返り

第3期計画（9ページ参照）では、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の基本理念である「共に支えあう つながりのあるまちづくり」の実現に向けて、区民、地域、行政が協働で地域課題に対する取組を進めました。

（ア）成果

第2期計画から継続し、地域の状況に応じた住民主体の活動・取組が着実に進められています。また、第3期計画において新たに始められた活動・取組もあります。地域支援の体制づくりを一層進め、「地区別計画」の取組に関して、推進状況報告書の作成や区社会福祉大会第二部の開催、本計画の啓発動画作成・公開等を通じて、情報提供やノウハウを区全体に共有しました。

また、「区域計画」では、各分野で制度・取組の対象や内容が拡充され、それに伴い、支援機関の参加する連絡会議等を通じて、ネットワーク構築が進みました。

（イ）第4期計画に引き継がれる課題

第3期計画を振り返り、「地区別計画」については、より住民に身近な地域での取組を推進し、地域福祉保健の取組の充実に向けた支援の基盤づくりをさらに推進することが必要です。地域活動の担い手や活動の機会・場の確保、活動団体間のネットワーク強化などにより、活動がより充実できるよう取り組むことが求められています。

そして、「区域計画」については、多様化する福祉ニーズに対応できるよう支援者のネットワークの構築・強化がより一層必要となっています。併せて、各種制度活用の啓発等、支援に関する情報をより多くの区民に届ける取組が必要です。

また、計画全体として、これまで区や区社協、地域ケアプラザ、各種活動団体が実施している取組等について、より幅広い課題に対応できるように進めていくために、企業や社会福祉法人、NPO法人等の多様な主体と一緒に連携・協働していくことが必要です。

（その他、第3章の「現状・背景」欄でも課題について説明しています。）

イ 国の考え方

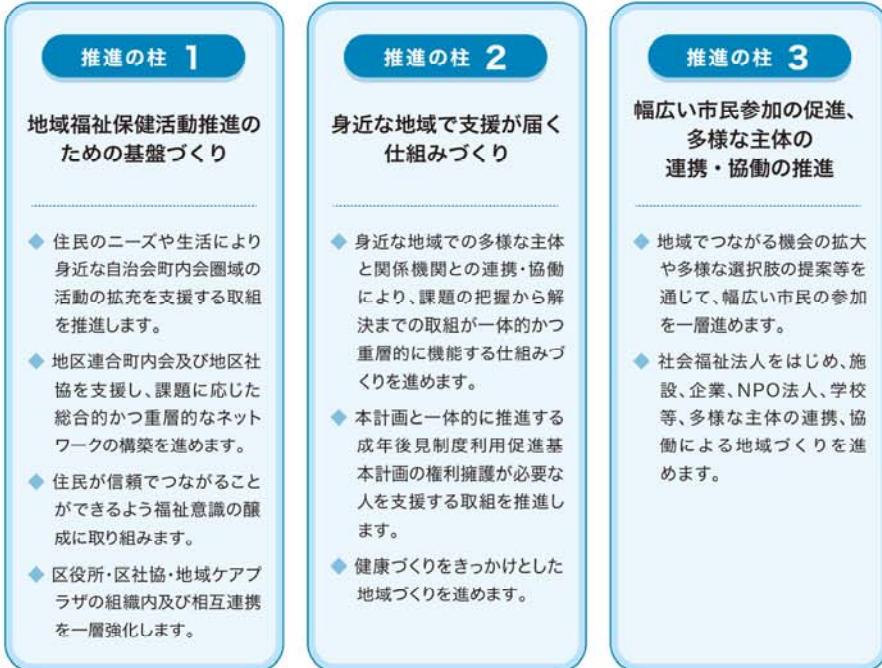
少子高齢化や人口減少の進展、世帯の小規模化、住民同士のつながりの希薄化、非正規雇用の拡大等、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。同時に「社会的孤立」や介護と育児の問題を同時に抱える等の「複合的な課題」、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題」が増えています。

こうした中で、これまで対象ごとに整備が進められてきた公的支援について、今後、様々な課題に包括的に対応していくことが求められています。また、改めて地域を基盤にした支え合いが注目され、福祉保健分野を問わず、様々な主体が協力して課題を解決する力を高めていくことが必要とされています。

国では、このような状況を踏まえ「地域共生社会の実現」を目標に掲げ、社会福祉制度の改革へ向けて様々な検討が進められています。

ウ 第4期市計画の考え方

第4期市計画は、第3期市計画から引き続き、分野横断的に設定している3つの柱をもとに推進することとされています。



＜出典＞第4期横浜市地域福祉保健計画

エ 構成の変更について

第3期計画では、「区域計画」については、分野別・対象者別に設定した6つの「重点テーマ」をもとに構成して推進してきました。

一方、平成29年に国から考え方方が示された「地域共生社会」づくりに向けて、社会福祉法では、「市町村による地域住民と行政等の協働による包括的支援体制づくり」や「福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画策定の努力義務化」等について規定されています。

そこで、国の考え方や、第4期市計画を踏まえ、第4期計画については、「区域計画」を「分野別・対象者別の構成」ではなく、「分野横断的な構成」とします。

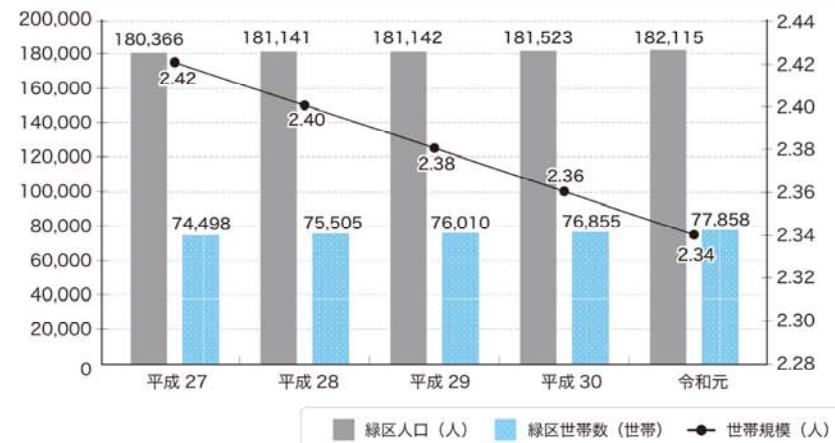
また、第4期計画が目指すもの（目標）を明確化するため、「目標」と名の付くものについては基本理念に併記する「全体目標（目指す姿）」のみとすることで体系的に簡明化します。

（2）緑区の概況

ア 統計データ

（ア）人口及び世帯数、世帯規模の推移（平成27～令和元年）

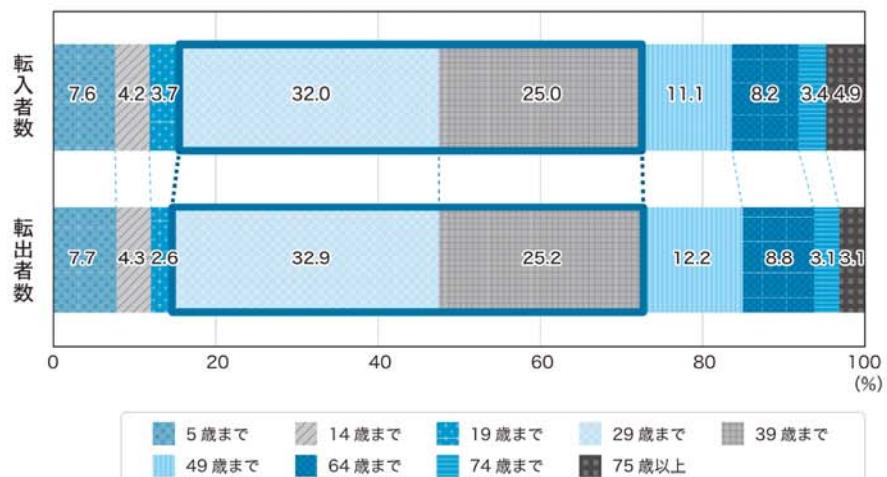
区内の人口及び世帯数は平成27年以降増加傾向にありますが、世帯規模は縮小傾向にあります。



出典：横浜市統計書 第2章人口「1 行政区分別世帯数及び人口の推移」（各年10月1日現在）

（イ）緑区の年齢別転出入者数（令和元年中）

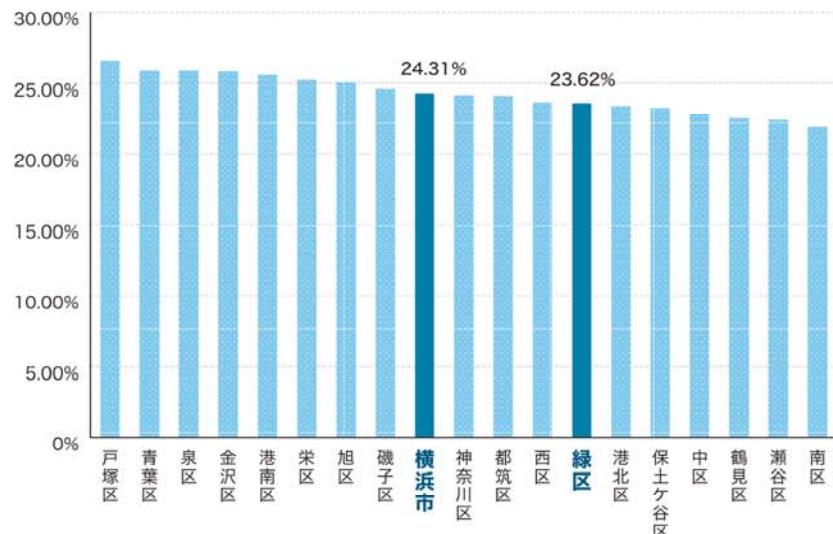
区内の令和元年中の転出入の状況としては、20代及び30代で約6割を占めています。年代別の割合としては、転入者も転出者も大きな違いは見られません。



出典：横浜市の人口～令和元年中の人口動態と令和2年1月1日現在の年齢別人口
「第7表男女、行政区、年齢区分別転出者数及び割合（令和元年中）」

(ウ) 特定健診受診状況(平成30年度)

平成30年度の特定健康診査の実施状況は、緑区は23.62%で18区中12番目で、横浜市の平均よりも低い水準でした。



出典：横浜市統計書 第14章社会福祉「5 国民健康保険」(3) 特定健康診査実施状況

(エ) 平均自立期間・平均寿命(平成28年)

平成28年の緑区の平均自立期間及び平均寿命については、男性、女性ともに横浜市平均よりも長くなっています。

日常生活に介護を要する期間を平均寿命から算出すると、男性が1.88歳、女性が3.79歳となっており、こちらも横浜市平均よりも長くなっています。

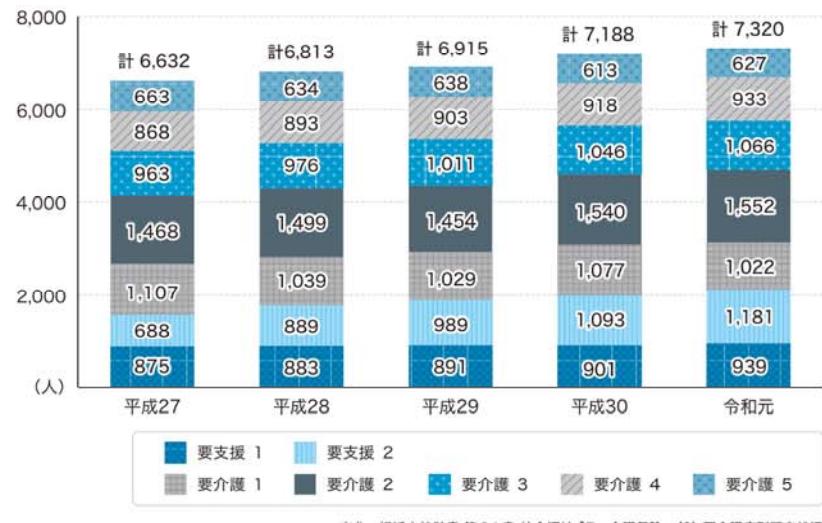
単位:歳	男		女	
	平均自立期間	平均寿命	平均自立期間	平均寿命
横浜市	79.61	81.37	83.30	87.04
緑区	81.08	82.96	83.88	87.67

※ 平均自立期間：日常生活に介護を要しない期間の平均を指します。

出典：第2期健康横浜21－中間評価報告書－

(オ) 緑区の要介護・要支援認定者数の推移(平成27～令和元年度)

高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数も年々増加しています。



出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉「7 介護保険」(3) 介護度別認定状況

(カ) 各種障害者手帳交付者数の推移(平成26～30年度)

「身体障害者手帳」の所持者数はほぼ横ばいに推移していますが、「愛の手帳」（療育手帳）と「精神保健福祉手帳」の所持者数は増加傾向にあります。

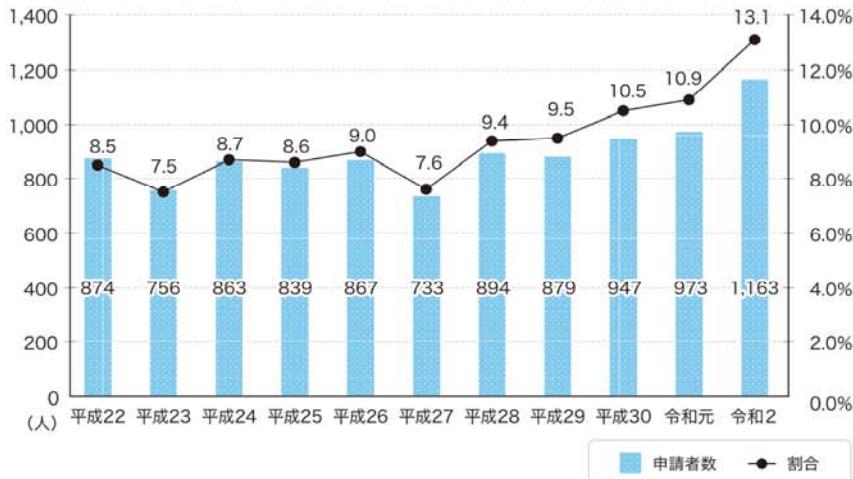


出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉「9 障害者の福祉」

(1) 身体障害者手帳交付状況／(4) 精神保健福祉手帳交付状況／(7) 知的障害者「愛の手帳」(療育手帳) 交付状況

(キ) 保育所等申請者数及び申請者の未就学児人口に占める割合の推移(平成22～令和2年)

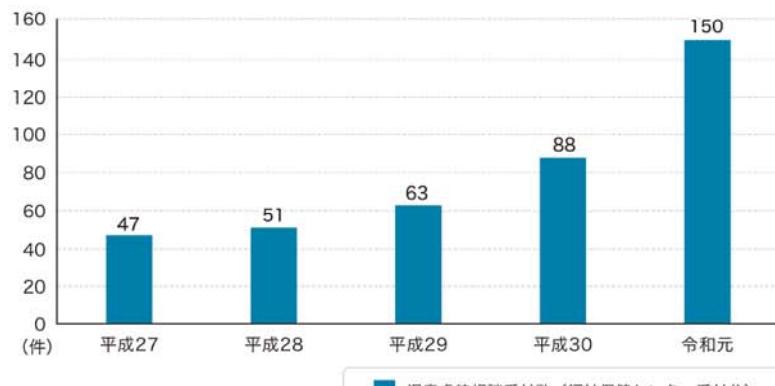
働き方の変化に伴い、保育所利用申請者数及び割合は増加傾向にあります。



※令和2年度集計分より、転園申請を含んでいます。
出典：「緑福祉保健センター事業概要」及び横浜市統計情報ポータル

(ク) 児童虐待相談受付数(福祉保健センター受付分)(平成27～令和元年度)

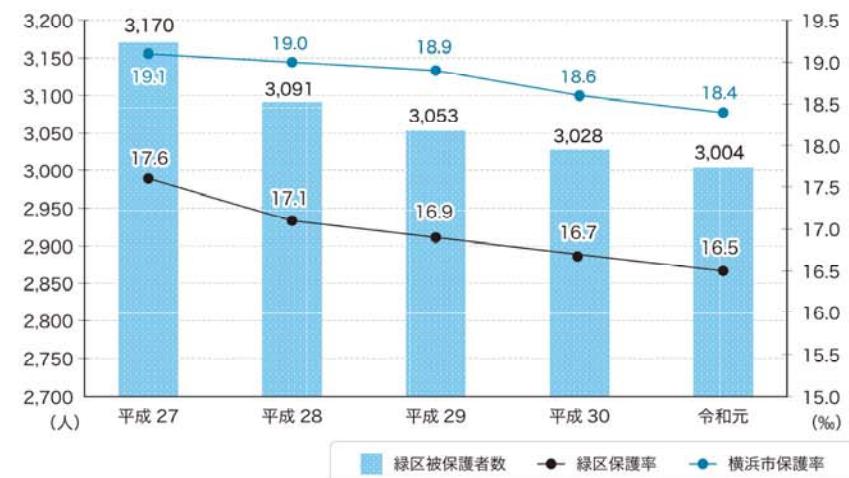
区での児童虐待に係る相談受付に対する対応件数は年々増加しています。



出典：「緑福祉保健センター事業概要」

(ケ) 生活保護受給者数(平成27～令和元年度)

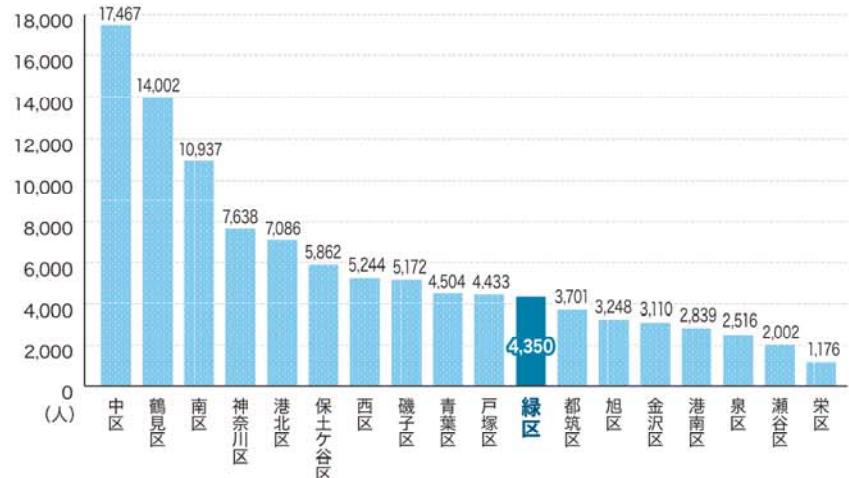
生活保護受給者数及び保護率は、平成27年からゆるやかに減少しています。保護率はいずれの年も横浜市平均よりも低くなっています。



出典：横浜市統計書 第14章 社会福祉「4 生活保護」(4) 被保護世帯及び人員の状況

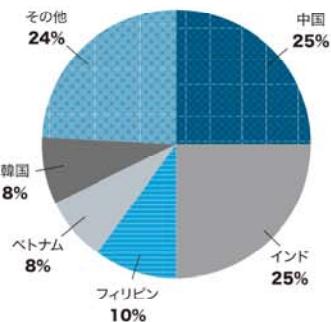
(コ) 外国人住民数(国別外国人数)(令和2年3月31日時点)

緑区の外国人居住者数は4,350人と18区中11番目であり、横浜市全体の約4%となっています。
中国国籍の方とインド国籍の方で半数を占めており、インド国籍の方は1,083人で18区中最も多い人数になっています。

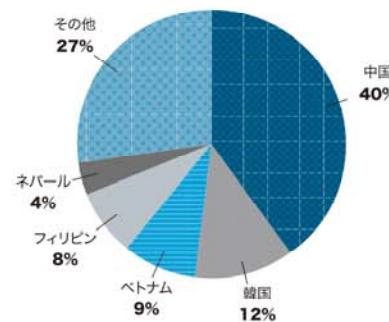


出典：横浜市統計情報ポータル「外国人人口一行政区」

国籍別割合（緑区）



国籍別割合（横浜市）

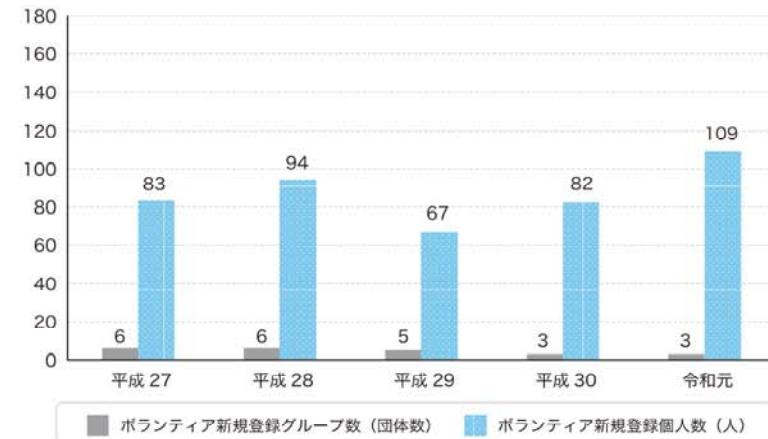


(シ) 区ボランティアセンターの登録・利用状況（平成 27～令和元年度）

新規登録のグループ数及び個人数は、年によって増減のばらつきはありますが、平成29年からは個人の登録者数は増加傾向にあります。

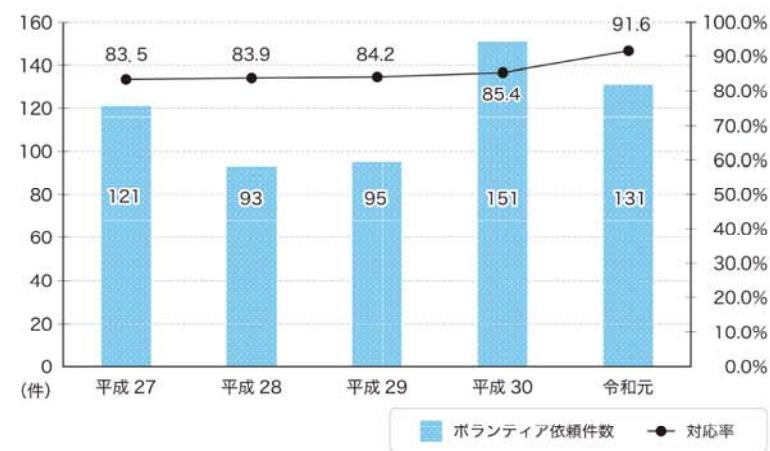
依頼件数も同様に年によって増減のばらつきはありますが、ニーズ対応率は平成28年から増加傾向にあります。

① 新規登録団体・個人の推移



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

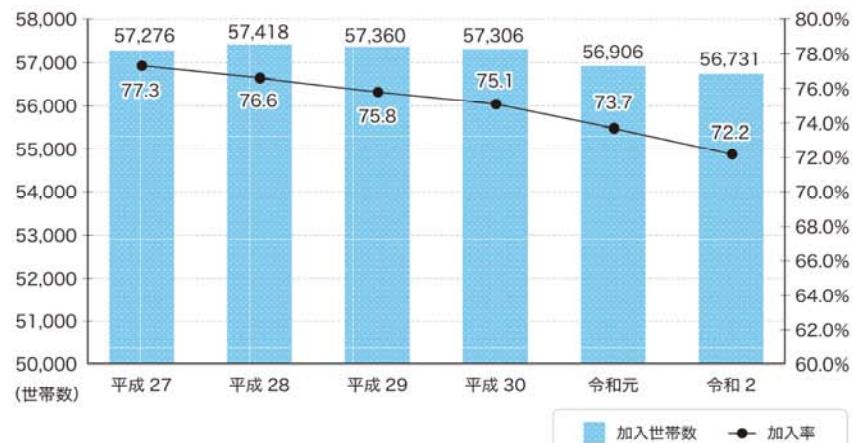
② 依頼件数・ニーズ対応率の推移



出典：緑区社会福祉協議会ホームページ 事業報告書

(サ) 自治会加入世帯数・加入率の推移（平成 27～令和 2 年度）

自治会加入世帯数及び加入率とも、年々減少傾向にあります。



出典：自治会町内会 区別団体数・加入世帯数・加入率一覧（市民局地域活動推進課）



イ 支援者・当事者及び福祉保健活動団体ヒアリング結果

令和元年度に実施した支援者・当事者及び福祉保健活動団体ヒアリングの結果についてご紹介します。

ヒアリングの概要

実施期間	令和元年7月12日～11月27日
実施対象	高齢者、障害児・者、子ども・青少年、健康づくり、外国人、権利擁護の支援者・当事者及び福祉保健活動団体(ボランティア・NPO)
実施回数	19回
ヒアリング参加人数	延べ182人
ヒアリング項目	①現状②課題③今後に向けて、①～③を活動内容に合わせて実施

分野	団体名	主な意見
高齢者	区老人クラブ連合会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 独居高齢者は増えているが、地域の団体(例えば老人クラブ等)への加入や参加が減っている。男性の参加も少ない。 サロン(集いの場)が増え、地域の顔なじみは増えたと感じている。 家族も昔ほど、隣近所の人にも認知症について語らなくなった。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者は高齢になっても、続けて参加してくれている。 寝たきりや認知症の在宅の高齢者を訪問し、見守ってくれる人がいたらよい。 認知症サポート養成講座による子どもへの啓発は進んでいる。一方で大人向けの啓発ができるていない。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> サロンなどの場があっても、移動手段が限られ、参加ができない人もいる。 もともと元気だった方が、病気になりしばらく活動に参加できなくなると、病気やケガからの復帰後の参加が難しい。 軽度の認知症の方同士でわから合う場があったらよい。また、身近に認知症について話したり、聞いたり、学んだりできる機会があるとよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 口コミで情報は広がっている。高齢者は口コミや声かけが一番効果的。 サロンなどの情報がどこで得られるのかわからない。フォーマルとインフォーマルをつなぐツールがない。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 8050問題は深刻だと感じている。
	元気づくりステーション	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> サロン(集いの場)が増え、地域の顔なじみは増えたと感じている。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の国際交流部会わくわくMULCULねっと
	ケアマネジャー連絡会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりがなく、孤立している母親が多い。子どもは学校に行くから友だちができる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民通訳ボランティア制度をもっと活用してほしい。 公共施設の外国人支援への理解の低さがある。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や役所のチラシが理解できず難しい。日本文化の情報が不足していて、理解ができない。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人も通訳と一緒に防災訓練に参加をしている。
	認知症キャラバンメント	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 障害のある人、地域の人気がお互いに気にかけているけれど、どう関わってよいのかわからないので、間に入ってくれる人がいるとい。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
障害児・者	緑区心身障害児者福祉団体連絡協議会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代の障害当事者、家族がつながりをつくっていくためのツールが必要。 特別支援学校に行くと、地元の人の間わりが少ない。子どもの頃から間わりを持ってほしい。 区内作業所・事業所間の交流や意見交換ができるネットワークづくりを進みたい。 地域(自治会等)の方への理解だけではなく、つながりが持っていない当事者への発信も必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者(職員)や家族ではない地域のボランティアの存在はありがたい。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 外から見てわかりにくい障害について理解が十分でない。 障害があっても役割を持って社会参加ができる場が必要。 障害者が参加できるフリースペースが区内にない。成人の余暇も必要。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害について身近に感じて、正しく理解してもらうことが一番。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者は見守りの仕組みがあるが、障害者を見守る体制がない。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 親がいなくなったら困る人は多い。予備軍のところでどうにかしたい。
	みどり障がい児者支援ネットワーク	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> サロンをやりたいが実施する場所がない。 利用する人の中には間わりが大変な人が増えてきている。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な人の情報をNPOと地域が共有できるとよい。

分野	団体名	主な意見
子ども・青少年	子育て支援者連絡会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民全体が近所の人に興味を持つように挨拶をしている。 地域の人と知り合いになれるようなきっかけ・取組が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期から学齢期までの切れ目のない支援、情報共有、連携が必要。 若い人材(大学生等)をどう发掘していくかが課題。
	青少年指導員	<p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂や子ども塾を増やしていきたい。そこに行けば相談もできる居場所が必要。 自治会の枠にとらわれない支援・活動ができるとよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の中で様々な活動、イベントがあるが子育て世帯に浸透していないし、知られていない。 イベントの申し込みはインターネット経由でやろうという意見が出ているが、実現できていない。
	保健活動推進員	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会活動はちょっと、という人でもサロンなら参加したい人はいる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 私達の役割はいろんな世代に健康に対する意識づけをしていくこと。 ヘルスマイトの会員は減っている、高齢化が進み、新しいメンバーが入ってこない。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域食堂に取り組みたい。協力もしていきたい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代へ訴えかける広報手段がほしい。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康に気をつけているのは高齢者世帯。子育てが終わって50代前後の方や子育て世代は健康意識が高齢世代と比べると低い。
外国人・多文化共生社会	食生活等改善推進員(ヘルスマイト)	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりがなく、孤立している母親が多い。子どもは学校に行くから友だちができる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民通訳ボランティア制度をもっと活用してほしい。 公共施設の外国人支援への理解の低さがある。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や役所のチラシが理解できず難しい。日本文化の情報が不足していて、理解ができない。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人も通訳と一緒に防災訓練に参加をしている。
	緑区市民活動支援センター(みどりーむ)	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域とのつながりがなく、孤立している母親が多い。子どもは学校に行くから友だちができる。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の役員をしてくれている人もいる。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民通訳ボランティア制度をもっと活用してほしい。 公共施設の外国人支援への理解の低さがある。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や役所のチラシが理解できず難しい。日本文化の情報が不足していて、理解ができない。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人も通訳と一緒に防災訓練に参加をしている。
	地域の国際交流部会わくわくMULCULねっと	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
	みどりのこかけ(緑区障がい後見的支援室)	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
権利擁護	地域ケアプラザ社会福祉士	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見の申し立てはそこまで多くないが、区長申し立てが必要な人の場合には区との連携が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の活躍の場がもっと必要、市民後見人の扱うケースは死後の事務の必要がないケースなどあまり複雑でないほうがよい。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> エンディングノートを活用してほしい。区民に制度のことについてもっと知ってもらう必要がある。エンディングノートがあると、後見の申立書等の作成に活用できる。 <p>安全・安心・健康</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化している障害のある当事者や家族のための後見的支援制度の活用や後見人の導入の必要性を感じる。
	区社会福祉協議会ボランティア分科会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。
	区社会福祉協議会NPO分科会	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。
ボランティア・NPO	地区ボランティアセンター等生活支援団体	<p>つながり</p> <ul style="list-style-type: none"> 長く続けていくには自治会との協力が必要。 <p>人材・担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手不足や高齢化が顕在化。若い人はNPOやボランティアグループ等団体には入ってこない。 自治会ごとにボランティアを集めれば、人が集まるのではないか。 コーディネーター向けスキルアップ研修を区域で行ってほしい。 誰でも対応できる活動内容にすることが大事。 <p>機会・場</p> <ul style="list-style-type: none"> サロンをやりたいが実施する場所がない。 利用する人の中には間わりが大変な人が増えてきている。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な人の情報をNPOと地域が共有できるとよい。

ウ 区民アンケートの結果

令和元年度に実施した福祉保健に関する区民アンケートの特徴的な結果についてご紹介します。

調査概要

- 調査期間 ▶ 令和元年6月22日～7月16日
- 調査対象 ▶ 緑区内にお住まいの20歳以上の方4,500人(95人の外国籍区民含む)
- 抽出方法 ▶ 住民基本台帳等から無作為抽出
- 回収数等 ▶ 1,305票(回収率29.0%) ※前回(平成26年度)回収率28.9%
- 調査方法 ▶ 郵送による配布・回収 ※横浜市電子申請・届出サービスも併用



1 地域とのつながりについて

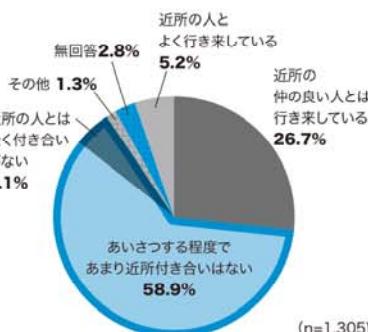
◆ 近所付き合い

「あいさつする程度であまり近所付き合いはない」、「近所の人とは全く付き合いがない」人が回答者の約6割を占める。地域コミュニティの希薄化が見受けられる。

Q あなたご自身は、どのようなご近所付き合いをしていますか。

近所付き合いが少ない人の割合は、多い人の割合の「約2倍」。地域コミュニティの希薄化が進んでいることがわかります。

なお、この傾向は、年齢別で見ても大きな差ではなく、すべての年代で同じような傾向となっています。



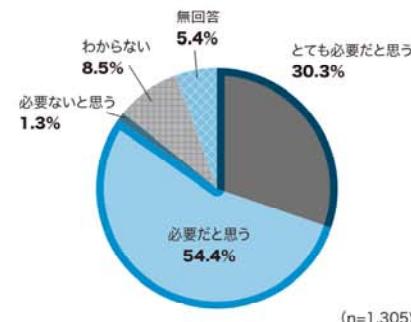
◆ 顔の見える関係づくり

災害時のことを踏まえると、日頃の顔の見える関係づくりは「必要」という区民が8割超。

Q 災害時に地域での助け合いが上手くいくためには、日頃からお互いを気に掛け合うなど、顔の見える関係づくりに取り組むことは必要だと思いますか。

近年の災害発生状況も踏まえて、区民の方の多くが、顔の見える関係づくりは大切であると実感しているということがうかがえます。

なお、自治会加入・非加入別では大きな差はありませんが、近所付き合いが多いほど、「必要性を強く感じている」人が多いという結果になっています。



◆ 顔の見える関係づくりのために必要なこと

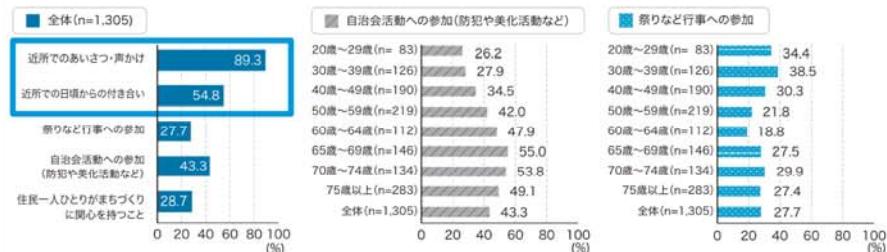
年代を問わず、「あいさつ・声かけ」「近所での日頃からの付き合い」の回答が多い。



地域で「顔の見える関係」を築いていくためには何が必要だと思いますか。(複数回答可)

顔の見える関係づくりのためには、「近所でのあいさつ・声かけ」「近所での日頃からの付き合い」が必要との回答が多い傾向にありますが、先述のとおり、実際の近所付き合いは希薄化しています。

なお、「自治会活動への参加」の回答は、年齢が高くなればなるほど多くなり、「祭りなど行事への参加」は20～30歳代を中心に多い傾向があります。



◆ 地域活動への参加意向

参加者としても担い手としても、現在に比べて今後は参加したいとの意向が大きい。



あなたは、地域で行われている取組に現在参加していますか。また、今後参加してみたいですか。(現在・今後ともに複数回答可)

■ 健康づくりの活動（ウォーキングや体操など）

カテゴリー名	現在	今後
参加者として参加	8.4%	28.6%
担い手として参加	1.2%	4.0%
参加していない・したいと思わない	59.3%	21.2%
活動を知らない・わからない	17.2%	30.3%

地域活動への参加意向については、現在の参加状況と比べて、今後の参加意向の方が大きい結果となっており、参加者としても担い手としても区民の参加意向が少なからずあることがわかります。

一方で、現在、活動自体を知らない人も一定数おり、情報や情報を広く区民に伝えることが必要であると考えられます。

なお、性別、世代、自治会加入状況を問わず、傾向はほぼ同様です。ただし、近所付き合いが少ないほど、参加意向は低くなる傾向があります。

◆ 不参加の理由

64歳以下は「仕事や家事」、65歳以上は「病状や体力」が理由として多い傾向。



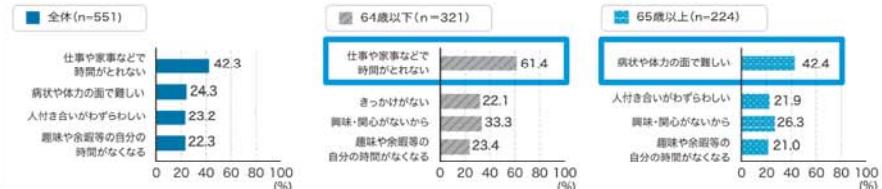
地域活動について「今後参加したいと思わない」と回答した方にお聞きします。

参加したいと思わない理由は何ですか。(複数回答可)

年代を問わず「興味・関心がないから」という理由は高い傾向があります。

64歳以下では「仕事や家事などで時間がとれない」との回答が多く、65歳以上では「病状や体力の面で難しい」との回答が多い傾向があります。

なお、20～29歳は「きっかけがない」の割合が高く、きっかけさえあれば参加したいという気持ちがあることがうかがえます。

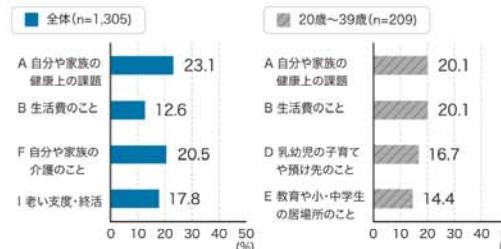


2 日常生活の困りごとについて

◆生活上、特に困っていること

年代によって困りごとの傾向は違っている。

Q 13項目(※)のうち、特に気になっていることや困っていることはどれですか。(3つまで回答可)



年代が上がるにつれて、「自分や家族の健康上の課題」「自分や家族の介護のこと」「老い支度・終活」を気にかけている傾向があります。

39歳以下では、「B 生活費」が他の年代よりも高くなっています。

なお、細かく見ると、「D 乳幼児の子育てや預け先のこと」や「E 教育や小・中学生の居場所のこと」の回答は30歳代で多い傾向がありました。

※13項目

- A 自分や家族の健康上の課題
- B 生活費のこと
- C 求職活動のこと
- D 乳幼児の子育てや預け先のこと
- E 教育や小・中学生の居場所のこと
- F 自分や家族の介護のこと
- G 自分や家族の障害のこと
- H 自分や家族の生きがいや楽しみのこと
- I 老い支度・終活
- J 近所付き合いのこと
- K 近隣からの悪臭・騒音、その他生活環境のこと
- L 犯罪や防犯のこと(窃盗、詐欺等)
- M 公共交通機関の利便性

◆生活上の困りごとの相談先

相談先として「家族・親戚」などを挙げている人が多いが、「相談先がわからない」人も一定数いる。

Q 現在、ご自身の暮らしの中で、上の13項目(※)について、気になっていたり困っていたりしていますか。困っている場合は、相談先として想定しているものを挙げてください。(複数回答可)

カテゴリーネーム	1位	2位	3位	4位	5位
A 自分や家族の健康上の課題	かかりつけ医	家族・親戚	友人・知人	相談しない・自己完結	相談先がわからない
B 生活費のこと	家族・親戚	相談しない・自己完結	相談先がわからない	友人・知人	区役所
C 求職活動のこと	相談しない・自己完結	家族・親戚	友人・知人	相談先がわからない	その他
F 自分や家族の介護のこと	家族・親戚	地域ケアプラザ	相談先がわからない	区役所	かかりつけ医
I 老い支度・終活	家族・親戚	相談しない・自己完結	相談先がわからない	友人・知人	区役所

n=1,305

「自分や家族の健康上の問題」は「かかりつけ医」、その他の「自分や家族の介護のこと」などの困りごとについては、「家族・親戚」を相談先として挙げている人が多くなっています。

一方で、「相談先がわからない」との回答も一定数あります。「生活費」、「求職活動」、「老い支度・終活」については、区など公的機関も相談窓口となっているものの、実際の相談先として挙げている人は少ない状況です。

◆隣近所の助け合い

隣近所で支え合う意向は、現在よりも今後の方が高く、支え合いの気持ちが根付いている。

Q 地域に困っている人がいる場合、「現在」手助けをしていること・「今後」手助けをできることがありますか。(複数回答可)

カテゴリー名	現在手助けしている	今後手助けできる
A 安否確認の声かけ	9.7%	54.9%
B 話し相手・相談相手	8.6%	36.6%
C 日用品などの買い物	2.5%	28.8%
E ごみ出し	3.8%	29.2%

現在・今後ともに「安否確認の声かけ」が最も多く、「話し相手・相談相手」「登下校時の見守り、防犯パトロール」「日用品などの買い物」「ごみ出し」が多い結果でした。いずれも現在よりも今後の方が高い状況です。

なお、性別や年齢を問わず同じような傾向となっています。

3 情報の入手方法について

「インターネット」よりも「回覧板や掲示板」「広報よこはま」等の紙媒体で入手することが多い。

Q 地域の福祉保健に関する活動の情報をどこから得ていますか。(複数回答可)

年代によって傾向は異なりますが、概ね「回覧板や掲示板」、「広報よこはま」が多くなっています。また、「インターネット」については、すべての年代で決して高くない結果でした。

20歳～29歳では、「情報を入手する方法がわからない」「情報を入手する必要がない」との回答が他の世代に比べて多くなっています。



(3) 第4期計画について

ア 計画期間

令和3年度から令和7年度までとします。

イ 体系図



(ア) 基本理念及びその考え方

基本理念「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」は、全体目標(目指す姿)「一人ひとりが主役・共に支えあう つながりのあるまちづくり」とともに計画全体の総合的な指針として、第3期計画のものを継承することとしました。

区民の誰もが、年齢を重ねても、障害があっても、身近な地域で安心して暮らし続けられるまちづくりの実現を目指していくことが必要です。区民一人ひとりが、自分の持つ力を十分に發揮し、心豊かに充実した生活ができるよう、区民、団体、事業者等が協働で、共に支え合い、区民同士のつながりのあるまちづくりを進めていきます。

(イ) 地区别別計画と区域計画の関連性

第3期計画と同様に、基本理念の実現を目指して、「地区別計画」及び「区域計画」を推進します。「地区別計画」については、各地区の特性に合わせた重点取組や具体的な活動を掲載しています。

一方、「区域計画」の重点項目については、各地区共通の課題解決のための重点項目としての「地区別計画を支える取組」と、区域の課題解決のための重点項目としての「区域全体での取組」の2つの性格のものを掲載しています。

なお、第4期計画では「地区別計画」と「区域計画」の関わりをより強調することにより、各地区共通で挙げられている課題の解決のために「区域計画」が支援することを明確化する構成としました。

(ウ) 推進の視点及びその考え方

第4期計画を推進するにあたって3つの必要な視点を示しています。

推進の視点1 地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり

➡ 地域福祉保健を推進していくためには、すべての人が支え合いの意識を持って取り組んでいくことが大切です。活動や取組を進めていく担い手・支え手の体制や、区・区社協・地域ケアプラザ等関係機関による活動支援体制を整えていくことが重要です。

推進の視点2 支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり

➡ 支援を必要とする人には、日頃から地域コミュニティとつながりのある人だけでなく、つながりのない人もいるため、情報をあらゆる機会で多様な手段を用いて発信し届けることが必要です。また、地域全体で様々な活動が行われ、支援を必要とする区民が地域コミュニティとつながる機会を持ち、日頃からの見守りの仕組みづくりを進めることができます。

推進の視点3 企業・社会福祉法人・NPO 法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進

➡ 既存の団体等だけで取り組めることには、限りがあります。地域福祉保健の取組をより進めていくためには、企業・社会福祉法人・NPO法人などの多様な主体と連携・協働することも必要です。様々な主体が関わることで、既存の取組の充実や課題への新しいアプローチなどが期待できます。

ウ 新型コロナウイルス感染症を受けて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年5月に国から「新しい生活様式」の実践例が示されました。感染症拡大予防のために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策を実践していく必要があります。

地域活動の場面においても、「3つの密(密集・密接・密閉)を避けること」、「マスク・換気・消毒などを心がけること」、「身体的距離をとること」などに留意することが必要となり、これまでの活動形態の見直しが必要となっています。その結果として、「活動の継続ができたとしても縮小している」状況や、「活動を休止・中止をせざるを得ない」状況も生じています。

新たな地域活動のスタイルを模索し、様々な工夫をしながら、お互いの心の距離やつながりを保てるようにしていく必要があります。

なお、令和2年度に区社協が実施した「新型コロナウイルスに負けるな！地域活動応援プロジェクト」の一環で、コロナ禍での地域活動の工夫等について、活動団体向けアンケートをとりました。このアンケート結果については40ページのコラムを参照してください。



新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症拡大のため、新しい生活様式に対応した活動が求められるようになりました。地域では、これまでの活動を今一度見つめ直し、どのようにしたら継続できるかを考え、工夫をしながら取組を進めています。

その結果、これまでとは違い、顔を合わせる機会が減ってしまう活動もありますが、オンラインでつながることなどで自宅にいながらも様々な活動ができるようになりました。今後も、様々な工夫をしながら、地域にとって必要な活動が継続できるよう、引き続き検討や取組を進めていくことが大切です。

緑区での活動事例～こんな取組が進みました!～

オンライン等を活用した取組

- ・地域ケアプラザでの自主事業を動画で配信
(健康体操、音楽など)
- ・地域ケアプラザで行う健康相談・法律相談等を
オンラインで実施
- ・ウェブ会議システムを活用した会議の開催
- ・SNSによる情報発信の工夫
- ・高齢者向けスマホ講座の開催 など



▲ ウェブ会議の様子



▲ オンライン講座の様子

その他の取組

- ・飲食を伴う活動は手作りの調理は止め、既製品の配食に切り替えて実施
- ・手紙交換を通じた多世代交流 など



みんなで取り組む「ささえ愛プラン」

～自助・共助・公助の考え方について～

地域福祉保健計画は、地域住民や福祉保健等の関係団体、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が協働で取り組む計画です。

計画の推進においては、個人や家族でできることは自分たちで取り組む「自助」、ひとりでは解決できないことを地域でお互いに助け合う「共助」、行政等の公的機関でなければ解決できない問題に取り組む「公助」が相互に連携・協力し、それぞれを組み合わせながら、生活課題や地域課題の解決に向けた取組を進めていくことが重要です。



第2章 地区別計画

1 地区別計画について

(1) 地区別計画とは

区内の11連合自治会・地区社協単位で開催される「地区別計画推進策定委員会」(以下、「地区別委員会」という。)が中心となって、各地区の特徴を生かした地区別計画を策定しています。

地区別計画に掲げられた目指したいまちのすがた・スローガンの実現を目指し、地区別委員会を中心となり、地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地域福祉保健の推進に係る各種の情報の共有・意見交換や振返りを行っています。

(2) 地区別計画の推進及び策定の主体

ア 地区別計画推進策定委員会について

地区別委員会は、地区連合自治会、地区社協、地区民生委員児童委員協議会など様々な地域の活動団体の代表者などで構成されています。

すでに地域では、自治会活動を中心に様々な活動が行われており、担い手の確保や世代間交流などの共通課題を解決するとともに、地域活動を継続し、団体間の連携をより強化することなどが求められています。

地区別委員会では、そうした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、地区別計画の推進に向けた各種情報共有や意見交換等を行います。

イ 地区別計画支援チームについて

緑区では、地区別計画の推進に向けて、地域住民が主体となって推進していくよう、区・区社協・地域ケアアラザ等の職員で構成する「地区別計画支援チーム」が引き続き各地区を支援します。「地区別計画支援チーム会議」を開催し、チームメンバーが日常業務の中で把握した地域の情報や課題などを共有し、解決策や取組について検討しています。

ウ 地区別計画推進策定委員会連絡会の開催

地区別委員会の委員長、地区別計画支援チームのチームリーダーなどが参加する「地区別計画推進策定委員会連絡会」(以下、「連絡会」という。)を開催し、地区別委員会の開催状況やスケジュールの共有、各地区的取組内容などの情報交換・意見交換などを行います。



(3) 地区別計画の振返り方法

地区別委員会の議論の内容をまとめた「地区別計画推進策定委員会通信」を、各地区年2回程度発行し、自治会回覧等を行っています。これらの通信等をまとめ、各年度の「推進状況報告書」を作成し、地区別計画の推進状況についてまとめて、翌年度の各地区別委員会における振返りに活用しています。また、連絡会において、各地区的取組状況について情報共有を行います。

なお、計画推進期間の3~4年目(令和5~6年度)には次期計画策定の素地となる中間振返りを行う予定です。



東本郷 地区 地区別計画



地区の特徴

昭和40年代から計画的に開発された戸建てを中心としたまちです。少子高齢化が進行し、小学校の児童数は15年前から半減しています。また、高齢化率も約30%となっており、中でも東本郷2・3丁目の高齢化率が特に高く、50%に迫りつつあります。

一方で、従来から多くのボランティア団体・グループや趣味サークルなど、住民による活動がとても盛んです。活動を通じて、住民同士のつながりづくりができていることは、東本郷地区の大きな特徴のひとつです。

地区の活動紹介



▲ひがほん郷まつり



▲ささえ愛の会



▲美化活動

第3期計画の振り返り

自治会や地区社会福祉協議会、第3期計画から立ち上がった4つの専門委員会（「高齢者支援ネットワークづくり」「認知症」「子ども・子育て」「東本郷健康づくり」）等を中心に、地区別計画を推進してきました。

令和元年度に9回目を迎えた「ひがほん郷まつり」は、様々な世代が交流できるイベントとして定着するなど、従来から取り組んできた活動が継続できています。また、新たに隣近所での見守りの必要性や、認知症対策の普及啓発、健康寿命の延伸のための取組、子どもの居場所づくりについて取り組んできました。

その一方で、少子高齢化、ライフスタイルの変化に伴い、地域活動への参加者が増えておらず、活動の担い手の固定化などの課題があります。



東本郷地区 地区別計画推進策定委員会

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 老人クラブ
- 環境事業推進委員
- まちづくり協議会
- 友愛活動推進員
- スポーツ推進委員
- 青少年指導員
- 地域防災拠点運営委員会
- 家庭防災員
- 子育てサロン
- ささえ愛の会
- みどり養護学校
- 小学校
- 小学校PTA
- 中学校

目指したいまちのすがた・スローガン

地域が息づき、みんなが安心・安全を感じ、
住んでよかったと思えるまち 東本郷

重点取組

1

これからも、安心・安全な地域でつながり、支え合い、一緒に楽しみを共有します

具体的な活動

- 子どもから高齢者までの世代を超えた交流を促進するため、「ひがほん郷まつり」や体育祭、防災訓練など全員参加型の行事・イベントについて継続します。
- 様々な活動団体同士が、お互いの活動内容を知り合い、多世代間の「つながり」づくりが進むような機会を設けます。
- 「つながり」を活かして、他団体の好事例の共有や様々な団体との協力関係づくりを進めていきます。
- 地域で行われている活動を次世代につなぐために、活動の担い手の負担軽減の取組を進めます。（例：OB・OGによる活動フォロー、活動引継ぎに関するマニュアル作成 等）
- 安心・安全が感じられるまちを目指して、地域の防犯や交通安全などについても、学校をはじめとした様々な機関・団体と連携して取り組みます。

重点取組

2

地域の情報を誰もが入手しやすくします

具体的な活動

- 地域の情報を住民同士が口コミで発信することに加えて、次のこと取り組みます。
- 全員参加型の行事・イベントの機会を活用して、団体の活動情報について広く周知できるよう工夫します。
- 地域の情報が必要な人に届くよう、自治会の回覧板等による情報伝達手法の改善を検討します。
- 回覧板・掲示板などを活用した広報紙などの紙媒体に加えて、ホームページやSNSなどの電子媒体を活用した情報発信に取り組みます。

重点取組

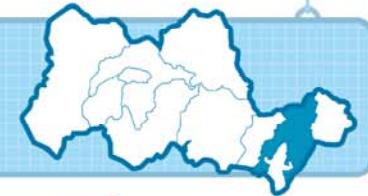
3

テーマ別の課題解決に向けて、地域の団体が連携して取り組みます

具体的な活動

- 次のテーマ別の取組については専門委員会が中心となって推進します。
- ひとり暮らし高齢者や複合的な課題を抱える世帯に対する見守り活動について、民生委員・児童委員を含めた地域としてできることを検討します。
- 将来家族の介護を担うことになる若い世代への認知症対策の普及啓発を進めます。
- 子どもから高齢者まで地域の誰もが気軽に集うことのできる居場所づくりにあたっては、地域にある自治会館等の既存施設の活用も含めて検討します。
- 住民が参加しやすい場所での健康づくりの取組を実施します。（例：ラジオ体操 等）

鴨居地区 地区別計画



地区の特徴

鴨居駅周辺などを中心に戸建てやマンション開発が続いていること、人口はこの15年程は約15,000人程度で微増しています。

40年前に開発された地区(4・7丁目)などでは、高齢者・要介護者なども多く、介護予防、健康づくり、生活支援などの分野で課題が生じてきています。少子高齢化による後期高齢者の増加率が顕著で、この10年程で1,000人以上増加していくことが予測されます。

第2章

地区別計画

地区の活動紹介



▲ボランティア活動「鴨居チョイボラ」



▲ステイホーム鴨居福祉まつり



▲鴨居こども食堂ばくばく

第3期計画の振り返り

自治会のOB・OGも活躍できる機会づくりとして、住民アンケートや説明会等の準備を重ね、「鴨居チョイボラ」というお助けボランティアの仕組みを立ち上げました。ボランティア(サポーター登録者)は約100人おり、ニーズ等を検証しながら活動の充実を目指しています。高齢化が進む中で、今後「鴨居チョイボラ」が地域に定着し、推進されていくことが大切です。住民にとって、できる範囲で携わることのできる活動があることは、本人の健康づくり、生きがい、ひいては地域のつながりのあるまちづくりにも結びついていくことが期待できます。

また、地域活動基盤を支えるために、「自治会は大人の部活だ!」をキャッチフレーズに、オリジナル自治会加入促進パンフレットを作成し、転入世帯に配布しています。「黄色いリボン」の取組では、使い方実践のため年に2回の一斉実施日を指定し掲示率の向上を図っています。そして、男性も気軽に集うことのできる場づくりの活動にも取り組んでいます。コロナ禍で「新しい生活様式」に合わせた活動の工夫を模索しながら、地域に根差した取組を進めています。



鴨居地区 地区別計画推進策定委員

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 青少年指導員
- スポーツ推進委員
- 家庭防災員
- 保健活動推進員
- 消費生活推進員
- ポークスカウト
- 鴨居おやじの会
- 鴨居消防団

目指したいまちのすがた・スローガン

あなたが主役 地域が舞台 人情あふれる街・鴨居
~住み続けたい鴨居 笑顔をあなたに!!~

重点取組 1 地域で支え合い、つながりを大切にするまちを目指します

具体的な活動

- 鴨居チョイボラの活動を継続・拡大し、生活上の困りごとを抱える住民に広く利用してもらい、住民同士が支え合う意識を醸成します。また、広く住民に馴染み、利用促進につながるための周知を進めます。
- 高齢化するサポーターの安全面などに配慮し、活動参加者について若い世代から高齢世代まで互いに支え合えるように検討します。
- 子どもから高齢者、外国人等の地域での居場所づくりや困り事をサポートする活動を継続し、挨拶や交流を通じて顔の見える関係づくりを進めます。
- 第3期に作成したパンフレットを活用する等、自治会加入促進の取組を継続し、ゴミ出しのマナーや災害時の支え合い活動等への理解・協力を広めます。

重点取組 2 安全・安心のまちを目指します

具体的な活動

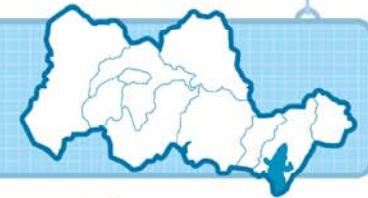
- 日頃から支援につながりやすい関わりを意識し、災害時に安否確認できるよう、「鴨居防災ささえあいカード」や「黄色いリボン」、「緊急時情報シート」の取組を継続します。
- 災害時の対策や取組が住民に行き届くための周知を引き続き進めます。



第2章

地区別計画

竹山地区 地区別計画



地区の特徴

若い世代が減少し、少子化が進行しています。高齢化率は令和3年3月末現在で44%を越え、担い手が高齢化し、見守りの必要な対象者も増加しています。20年前は1万人以上いた総人口は現在6,600人まで減少し、このまま推移すると2030年には、高齢化率が50%を越えることが見込まれます。

一方で令和2年より神奈川大学サッカー部が清掃活動や地域行事等に参加するなど地域のコミュニティが広がっています。

地区的活動紹介



▲ カフェぶらり



▲ 神奈川大学サッカー部による地域清掃活動



▲ 竹山地区地域福祉保健に関する実態調査アンケートの実施

第3期計画の振り返り

「ふれあいさんん竹久多」に「カフェぶらり」が誕生し、地域・介護・医療が包括的につながれる場となっています。世代間交流では、竹山商店街に多世代交流のフリースペースとして「みんなの池活クラブ」がオープンし、竹山小学校と連携して環境調査も実施しています。竹山ボランティアセンターでは、身近なお手伝いを行っており好評です。まち全体として、様々な行事や取組を行っていますが、子ども・子育て世代の人口減少の中で、またコロナ禍において、地域交流の工夫が求められています。

自治会では「防災さえ愛カード」の取組を継続しています。また、地区社会福祉協議会のホームページもリニューアルしました。

竹山連合自治会等が行った住民アンケート(令和元年度実施)では、負担感の大きさや高齢化、時間がない等の理由による活動への参加者や担い手の減少がうかがえます。また、活動やサービスについての情報が十分に伝わらないこともうかがえます。高齢者人口が増加し、若い世代が減少する中で、地域の活力を保持しながら支え合うための議論が続いているです。



竹山地区 地区別計画推進策定委員会

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 青少年指導員
- スポーツ推進委員
- 小学校
- 小学校PTA
- 保育園

目指したいまちのすがた・スローガン

安全に安心して仲良く暮らせる街づくり

重点取組 1 様々な地区活動やボランティア活動等の体制づくりを進め、担い手の負担軽減に取り組みます

具体的な活動

- 役割負担を軽減できるように、組織形態や活動内容など、これまでの地区活動の仕組みややり方の見直しを検討します。
- 「新しい生活様式」に即した行事の内容ややり方、各自治会同士での協力体制などについて話し合いを進め、活動の活性化と次世代への継承に努めます。

重点取組 2 見守りが必要な人についての情報共有の工夫や知りたい情報を正確に迅速かつわかりやすく知らせる工夫に取り組みます

具体的な活動

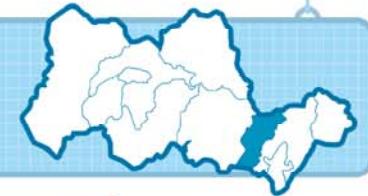
- タブレットを使ったオンラインの活用や地区内での様々な連携、近隣住民の気づきなどにより、見守りが必要な人の情報を共有します。
- チラシの作成や掲示の工夫等、誰もがわかりやすく伝わりやすいように、正確な情報伝達に努めます。
- 近所のコミュニティや団体間、管理組合との連携を生かして、情報を迅速に伝えるための仲間づくりを広げます。
- 「防災さえ愛カード」などの取組を通じてデータベースを更新し、平常時も含めて必要な時に情報を取り出せる災害時の連絡体制づくりに継続して取り組みます。

重点取組 3 世代間・団体間の交流を実現できる体制を構築します

具体的な活動

- 地域交流の基本となる「挨拶」をお互い意識して活動します。
- 美化活動やラジオ体操などの身近な地域行事や活動において、子どもから高齢者まで誰もが参加し、交流できる機会をつくり、相互の見守り体制を進めます。
- 地域行事や地区内の活動を工夫し、各団体などと連携しながら「新しい生活様式」の中で学生をはじめとした若い世代が参加し、交流できるよう取り組みます。
- 竹山小学校と連携した小学生でもできるミニボランティアの仕組みを検討します。

白山地区 地区別計画



地区の特徴

開発から30年程が経過した山坂の多い戸建て住宅街では高齢化が進んでいますが、再開発された3丁目などは、乳幼児・子育て世代の人口比率が高くなっています。また、丘陵側と鶴見川沿いで地理的な違いもあり、外出への影響など支援のニーズが異なることがうかがえます。高齢者人口は今後約15年で1,000人程度増加していくことが予測されています。

第2章

地区別計画

地区の活動紹介



▲ 白山ボランティアの会「猫の手」



▲ はくさんHAPPY MAMA'S



▲ 白山地区配食サービスwakaba会

第3期計画の振り返り

食事会や配食サービスは、ひとり暮らしの高齢の利用者が増えており、食事を届ける際の声かけを大切にしています。また、担い手は高齢化により減少しています。コロナ禍での感染予防が求められる中で、活動の工夫について模索しています。地区社会福祉協議会が中心となり発足したボランティアグループ「猫の手」は、地域への宣伝にも力を入れてパトロール活動や草むしりを実施しています。

子育て支援では、「コガモひろば」や「はくさんHAPPY MAMA'S」を感染対策に配慮しつつ開催しており、どちらも好評を得ています。

犯罪発生の抑止力となるパトロール活動を継続・推進中です。令和元年度は防犯推進委員会が設立され、マンション各自治会、白山自治会及び白山緑自治会で連携し合同防犯パトロールを4回実施しました。取組を広げる上では、地域内での円滑な情報共有が課題です。

地域防災拠点では、令和2年度は機材及び救出訓練に加えて、避難生活スペースの区割りを再検討し、発災時を想定した拠点開設・運営訓練を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難者受付訓練にも取り組みました。

美化分野では、担い手の高齢化で活動が難しくなる場合もあり、参加人数の減少が課題になっています。



白山地区 地区別計画推進策定委員会

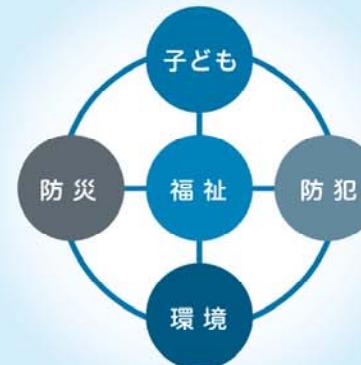
次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 消費生活推進員
- スポーツ推進委員
- 青少年指導員
- 保健活動推進員
- わかば会
- いちえ会
- コガモひろば
- 消防団
- 白山グリーンクラブ
- 白寿会
- 白山シニア会
- 環境事業推進委員
- 交通安全協会

目指したいまちのすがた・スローガン

白山の自助・共助・近助による安全・安心なコミュニティづくり ～白山の絆で団結しよう！～

5つの重点取組を相互に関連させながら、住民同士がつながり合い、地域の中でゆるやかな見守りのネットワークを広げていきます。



重点取組 1 福祉 孤立化を防ぎ、つながりを広げよう

具体的な活動

- ① 地区内の住民の高齢化に伴い、民生委員・児童委員による見守り訪問、自治会活動や食事会、配食サービスなどを通じて、顔の見える関係をつくり、ゆるやかに見守れる地域を目指します。
- ② 活動団体同士や参加者同士がつながるよう、各団体で互いの活動について情報共有し、協力して互いの活動をPRします。

重点取組 2 子どもの健全育成 子育てしやすい地域づくりをめざそう

具体的な活動

- ① 子どもの見守り活動に携わる活動者と子どもたちが挨拶を交わしながら、子どもたちの育ちを見守る意識を醸成します。
- ② 「コガモひろば」や「はくさんHAPPY MAMA'S」など、身近な場所で集うことのできる子育てサロンを継続するとともに、活動が存続できるよう負担軽減を検討します。
- ③ 子ども会の役員負担を軽減できるような仕組みづくりを引き続き検討します。

→ 次ページへ続く

第2章

地区別計画

38

37

重点取組 3 防犯 地域の防犯力を高めよう

具体的な活動

- ①「声かけは防犯の第一歩」を合言葉に、防犯パトロールは健康づくりや情報収集などにも役立つことをPRし、より多くの参加者を募ります。
- ②誰もが気軽に参加できるように、地区全体で実践できる防犯パトロールの仕組みを引き続き広げていきます。
(例:実施時間帯やパトロールコースの工夫 等)
- ③防犯に関する意識を高めるため、研修会の開催などにより地域住民の意識啓発に取り組みます。

重点取組 4 防災 地域の防災力を育もう

具体的な活動

- ①作成した各エリアの防災対応マニュアルを地域全体の会合等の場で共有し、まちの共助の力の向上につなげます。
- ②災害時に援護を要する住民の情報を、活動者側が簡便に把握できる取組をより一層進めます。
(例:訓練時に玄関先に各世帯の安否状況を確認できるようにする 等)
- ③自治会が防災訓練の開催にあたって、様々な活動団体やマンション管理組合、近隣企業等と連携することで、日頃からの関係づくりに取り組みます。

重点取組 5 環境 ごみ・美化・地球温暖化などの課題に地域で取り組もう

具体的な活動

- ①各自治会や各団体で行っている活動について、地域全体の会合等の場で情報交換し、互いのよいところを改めながら、まち全体で環境課題の解決に向けた取組を推進します。
- ②花植えや清掃などの活動を通じて、美化や防犯に役立つ緑豊かな環境をつくるとともに、つながりのあるコミュニティの醸成を目指します。



「新型コロナウイルスに負けるな! 地域活動応援プロジェクト」
～地域活動団体向け緊急アンケートの結果とその後の取組～

令和2年の年明けから日本国内でも広がった新型コロナウイルス感染症は、地域の皆さんのが今まで続けてきた地域活動・ボランティア活動にも影響をもたらし、今までと同じように続けることが難しい状況となっています。そのような状況の中で、緑区社協では、令和2年6月に地域活動団体(主に緑区ふれあい助成金・緑いきいき助成金の助成団体約100団体)に向けた緊急アンケートを行いました。アンケート結果からは、悩みながらも、感染予防に取り組みながら、できる範囲で活動を再開したり、オンライン等の新たな活動様式にチャレンジしている団体も見られました。

アンケート結果(一部抜粋)

Q 困っていること、気になることがあったら教えてください。	Q “with コロナ”の中で地域活動・市民活動を行うために「必要」「あつたらよい」と思う支援・サポートがあつたら教えてください。
A 主な意見	A 主な意見
●利用者やボランティアも高齢者や障害者なので、活動場所が利用できるようになっても、感染のリスクを考えると活動の再開に慎重になってしまう。	●消毒液やマスク等の支給があつたらよい。
●活動がお休みで、自宅にこもっている利用者(高齢者・障害者)が心配。	●感染予防方法の指導や新型コロナウイルス等の情報をより多く、わかりやすく教えてほしい。
●「新しい生活様式」等の感染予防の対策をとりながら活動をするにも限界がある。	●“with コロナ” “after コロナ”の中でもできるボランティア活動の行動指針やマニュアル等がほしい。

これらのアンケート結果を受けて、緑区社協では、「新型コロナウイルスに負けるな! 地域活動応援プロジェクト」を実施しました。その取組の一部をご紹介します。

「ハガキ DE つながり」プロジェクト



「ハガキ」を活用して、活動がお休み中でもボランティア同士・利用者とのつながりを感じてもらう取組として実施しました。区内で活動している地域活動団体など、趣旨に賛同していただける団体に区社協からハガキを無償で提供しました。ハガキ裏面のイラストは区内のNPO法人ぶかぶかで活動する障害のあるメンバーが描いたものを使用しました。

「ボランティア活動は私たちのまちの宝物」リーフレット配布



こんな時だからこそ、再確認!という趣旨で横浜市社会福祉協議会作成のコロナ禍での地域活動の意義・できることをまとめたリーフレット(活動を行う上でのチェックリスト付き)を配布しました。

緑区医師会協力 動画配信

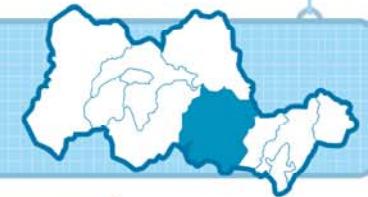


「新型コロナウイルスに負けないぞ! PCR検査と地域活動でつながり続けるために」と題して、緑区医師会会長二宮浩先生(当時)に動画出演していただき、横浜市内で行われている「PCR検査」についての情報提供や地域活動を行う上で、医師の立場からメッセージをいただき、配信しました。

新治中部 地区別計画

地区の特徴

中山駅周辺は若い世代の転入が進んでいるものの、地区全体では人口が微減しています。一方で、築年数の経過したマンションや急な山坂の上にある戸建ての住宅街を中心に高齢化が進んでいます。地縁のない若い世代や身近な支援者のいない世帯など、つながりや見守り等の課題が顕在化していますが、見守る側である地域の担い手も不足しています。



地区の活動紹介



▲町ぐるみ健康づくり教室



▲地域ふれあいフェスティバル



▲リハビリ教室ぬくもり

第3期計画の振り返り

小・中学生が応募する「防犯・防災キャッチフレーズ」は、テーマに防災を追加しました。地域ふれあいフェスティバルで表彰式を行うことで、子どもの自尊心を高める機会となり、学校と地域とが連携する行事の一つとなっています。

また、各自治会で防災活動に取り組んでいます。発災時は住民の混乱が予想されるため、地区全体での連携や取組への参加がますます大切になります。

そして、高齢者等の日常的な見守り体制づくりの議論から、地域の新聞販売店2社と見守り協定を締結しました。定期的な意見交換等も行いながら、見守りの目と意識を地域全体に広げています。若い世代を中心に入人口が増えている一方、世帯人数が減少し単身世帯や夫婦のみ世帯も増えて高齢化が進んでいることがうかがえます。今後、地域でのつながりを生かした顔の見える関係づくりと、ゆるやかな見守りの理解を広げることが、安心して暮らし続けられるまちづくりにつながると考えられます。



新治中部地区 地区別計画推進策定委員

次の各団体等の代表者で構成しています。（順不同）

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 青少年指導員
- 老人クラブ
- 食事会
- 子ども育成会
- 小学校
- 中学校

目指したいまちのすがた・スローガン

次世代まで安心して笑顔で暮らし続けられるまち

重点取組 1 防犯・防災に強い安全・安心のまちづくり

具体的な活動

高齢世代だけでなく、若い世代を含めた幅広い住民の防犯・防災意識を醸成するために次のことに取り組みます。

- 防犯・防災に関連した活動について若い世代の参加を促す工夫をします。
(例:防災訓練への参加について学校と連携した効果的周知方法の検討 等)
- 子どもたちが参加するイベントに併せて、防災に関する啓発活動を開催するなど、若い世代が防災に興味を持つような工夫をします。
- 地域に住む外国人に防犯・防災活動への参加を促す工夫をします。

重点取組 2 住民同士の顔の見える関係が築かれたまちづくり

具体的な活動

- 回覧板を届ける際や、会費の集金時など、日常生活を通して、ご近所同士の顔が見える関係をつくり、ゆるやかな見守りを進めます。
- 防災訓練、盆踊りやお祭りなどの地域活動を通して、地域の顔が見える関係づくりを進めます。
- 新聞販売店と連携した見守り活動とともに、住民同士の身近な見守り活動も進めます。

重点取組 3 次世代につながるまちづくり

具体的な活動

- 若い世代から高齢世代までの世代を超えた交流を促進するため、運動会や盆踊り、お祭り、防災訓練など全員参加型の行事・イベントについて継続とともに、楽しんで参加できるよう内容を工夫します。
- 行事・イベントの参加者同士でつながりを深められる工夫をします。
- 行事・イベントのスタッフ側も参加しやすいように、役割負担の軽減と明確化に努めます。
- 若い世代が活動の情報を入手できるよう、学校と地域が連携した発信やSNSの活用などに取り組みます。

三保地区 地区別計画



地区の特徴

公営住宅などの集合住宅がある他に戸建住宅も多く、子育て世代の転入増加が続いて年少人口の割合は区の平均を上回っています。一方、高齢者人口の割合は区の平均より低いものの、人口の増加も続いています。

三保地区には市民が利用できる公共施設がなく、駅から遠い地区や坂が多い地区もあるため、身近に歩いて行ける居場所・活動拠点づくりが求められてきました。

地区の活動紹介



▲ヨガサークル(さんさんルーム1号館)



▲書道サークル(さんさんルーム2号館)



▲ムサシあゆみの里(武藏中山台自治会館)

第3期計画の振り返り

ウォークラリー大会や子どもフェスタなど各団体が協力しながら開催し、子どもから高齢者まで楽しめながら交流を深めています。他にも学校との連携や各団体により、多様な行事や活動、サロン等が行われています。

高齢者や子どもが増えている中、平成28年に見守り検討プロジェクトが発足し、見守り強化のため、地域の新聞販売店と見守り協定を締結しました。今後は、見守り対象者が地域で増えていく予測の中で、地域のつながりを広げながら支援が届く工夫を検討していく必要があります。

また、長年の地域の課題であった活動拠点(居場所)づくりのために、見守り検討プロジェクトから進展した、見守り・居場所づくり検討委員会が平成28年に発足しました。地域の事業者・三井住建道路株式会社南関東営業所と協定締結し、同社の会議室を「さんさんルーム1号館」と名付け、地区住民が使用できる新たな居場所として運用が始まりました。さらに、三保町自治会館前にあるマンションの空き室を「さんさんルーム2号館」と名付け開設して、連合自治会が主体となり運営を始めました。



三保地区 地区別計画推進策定委員

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 消費生活推進員
- 青少年指導員
- スポーツ推進委員
- 老人クラブ
- 防犯指導員
- 友愛活動推進員
- 三保おやじ団
- 小学校
- 小学校PTA
- さんさんルーム2号館管理運営委員会

目指したいまちのすがた・スローガン

ゆるやかな見守りや支え合いのできる仲間づくり

重点取組 1 地域でのつながりを大切にし、活動を活発にしたい

具体的な活動

- 地域の交流の機会や場を次世代へつなげていくよう、住民の声も踏まえながら、各団体が協力して、行事やイベント等に継続して取り組みます。
 - ・健民祭」「ウォーカラリー」「子どもフェスタ」「ふれあい給食」「昔遊び」「収穫祭」
 - ・サロンや教室など
 - ・ウォーキングや体操などの健康づくり活動
- 子どもや子育て世代が行事やイベント等に参加しやすくなるよう、学校との連携や、SNSやホームページ等の活用など、周知方法を工夫します。
- 地域の居場所「さんさんルーム」等を活用して、地域の皆が参加できる活動や交流の場づくりを進めます。

重点取組 2 活動・交流を通した見守り・支え合い

具体的な活動

- 日頃からの地域活動や団体同士の交流を通じて、顔の見える関係をつくり、活動の中で住民同士のゆるやかな見守りを進めます。
- 活動の中で高齢者等の住民同士でゆるやかに見守ることができるよう、参加につながる情報の伝え方の工夫を進めます。

(例:回観・掲示板に加えて、人が集まる場所への掲示などに取り組みます。)
- 活動の中で住民同士の交流が深まるよう、参加者が参加しやすい場の設定の工夫をします。

(例:若い世代が参加する場合は、土日に設定する、ICTを活用する、時間を区切る 等)
- 日頃のあいさつを通して、住民同士の顔の見える関係づくりをし、日常の中でゆるやかな見守りができるよう取り組みます。



山下地区 地区別計画



地区の特徴

山下地区では戸建て住宅地の開発や古い住居の建て替えによる比較的若い世帯の流入が進み、人口増加の要因になっています。しかし、尾根道沿いや高台の住宅地・集合住宅では、高齢者も多く、庭の手入れや部屋の掃除、買い物等に関する生活課題も表層化してきています。

また、横浜環状北西線が令和2年3月に開通し、山下地域ケアプラザが令和3年4月に開所しました。山下地域ケアプラザの実施事業と連携した、地域住民の一層の交流促進や福祉保健活動の充実が期待されます。

地区の活動紹介



▲お茶べりサロン



▲わくわく



▲ささえあいバス

第3期計画の振り返り

地区内各所で行われているサロン活動のネットワーク化(ネットワークサロンの実施)、広報活動の充実による地域情報の共有化、災害時要援護者の把握と対応方法の検討等、3つの目標(※)に沿って取り組んできました。

具体的な成果としては、ネットワークサロンの中で話し合っていた男性の居場所づくりについて、「元気づくりステーション」としての活動開始や、区内で初めて災害時要援護者名簿の提供に係る協定を区と締結し、民生委員・児童委員による見守り活動を実施しています。

さらに、交通空白地に対するささえあいバスの運行、ショットした「お困りごと」に対するボランティア活動(生活支援事業)等、地域の課題解決に向けた取組が進んできました。

- ※3つの目標
- ①「地域での『つながり』を大切に、健康で元気に暮らし続けられるまちづくり」
 - ②「必要な『情報』が入手しやすいまちづくり」
 - ③「防災・防犯で安心・安全なまちづくり」



山下地区 地区別計画推進策定委員会

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 青少年指導員
- スポーツ推進委員
- 地域防災拠点運営委員会
- まちづくり委員会
- ネットワークサロン

目指したいまちのすがた・スローガン

地域のつながりや支え合いのある
誰もが元気で暮らし続けられる街をめざして

重点取組 1 住民相互の見守り、見守られる支え合いのまちづくり

具体的な活動

- 住民同士が支え合いながらサロンや昼食会などの活動を継続し、参加者同士のつながりをつくります。
- 日頃の生活の中での小さな気づきを住民相互で共有し、地域での「ゆるやかな見守り」を行います。
- 生活支援事業を継続し、ショットした「困りごと」に対し住民同士での支え合いを進めます。また、担い手を増やし、支え合いの輪を広げます。
- 災害時要援護者への支援について、日頃の支え合いのネットワークを活用して継続的に取り組みます。

重点取組 2 地域での「つながり」を大切に、「健康」で元気に暮らし続けられるまちづくり

具体的な活動

- 元気づくりステーションやスポーツイベントなどを通じて、健康づくりを行いながら参加者同士のつながりをつくります。
- 「新しい生活様式」に合わせて地域の活動を続けることで、フレイル予防などを進めます。また、認知症の方も参加できる取組を行います。
- ネットワークサロンなどを活用し、地域内の活動団体間のつながりを深め、情報を共有し、住民が様々な活動に新たに参加するきっかけをつくります。

重点取組 3 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

具体的な活動

- 回観板や掲示板を活用した情報発信を継続します。また、ささえあいバスや人が集まる場所(診療所、ドラッグストア、温浴施設等)への紙媒体の掲示を進めます。
- 媒体の多様化の観点で、電子媒体での活動の情報発信に取り組みます。(例:FacebookやLINEなどを活用した活動の様子(写真、動画)の発信)
- 情報入手方法として、住民向けにスマートフォンの活用方法について学ぶ場を設けます。

新治西部地区 地区別計画



地区的特徴

JR横浜線十日市場駅南側を中心に、公共・商業施設、医療機関、住宅地が密集している一方、駅北側や新治町には、農地や新治市民の森など緑が多く残されています。

住民同士のつながりも強く、各種行事も充実していますが、新たに転居してきた住民との交流や高齢化による担い手不足などの課題があります。そのため、十日市場町では地産地消の魅力を伝える「いちば」の取組や、新治町や後谷自治会では、新旧住民の交流の機会の充実に取り組んでいます。

地区的活動紹介



▲元気づくりステーション里山会のウォーキングイベント



▲十日市場「いちば」



▲こども村

第3期計画の振り返り

様々な世代が交流する機会となるよう、工夫してイベントを行っています。平成30年12月には、子どもの居場所として「こども村」が立ち上りました。元気づくりステーションが3か所に増え、介護予防を通して高齢者の交流の機会となっています。

また、地域住民が交流できる場が増えていますが、その一方で、住民の高齢化、ライフスタイルの変化により、担い手として活動に関わる方はなかなか増えていません。

そして、地域の中で、認知症の方がいてもどう対応したらいいかわからないとの声があり、令和元年度は、単位自治会ごとに十日市場地域ケアプラザと連携して認知症センター養成講座を開催し、認知症について学びました。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各活動の継続に係る工夫が求められています。



新治西部地区 地区別計画推進策定委員

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 消防団
- 老人クラブ
- スポーツ推進委員
- 青少年指導員
- 防犯部
- 小学校及び小学校PTA
- 中学校及び中学校PTA

目指したいまちのすがた・スローガン

あいさつを元気に交わそう!笑顔あふれ 集い楽しむ 新治西部

重点取組 1 地域の中で顔の見える関係を築き、交流を深めていきます

具体的な活動

- 子どもから大人まで幅広く参加できるファミリーフェスティバル、ウォーキングイベントや防災訓練などの地域活動を継続するとともに、内容や方法を工夫します。
- 新型コロナウイルスなどの新たな課題の中でも地域のつながりが途切れることのないよう、できることに取り組みます。
- 地域の中で交流を深めながら、健康づくりや仲間づくりにつながる取組を進めています。
(例:体力等に合わせたお散歩マップの作成および活用)
- 活動を行うにあたって、活動団体同士が連携して企画・実施します。

重点取組 2 地域情報を多くの住民に届けられるようにしていきます

具体的な活動

- 地域で必要な情報が効果的に伝達できるよう、対面で情報交換できる機会を増やします。また、チラシ等の紙媒体や、インターネット・SNS等の電子媒体など、受け手に合わせた広報手段を工夫します。
- 隣近所でインターネットによる手続き方法やSNSの使い方を教え合うなど、必要な人に必要な情報が届くための取組を行います。
- 住民のさらなる活動参加につなげるために、各種活動内容について団体間で共有する場を設けます。

重点取組 3 次世代に活動をつなげられるよう取り組みます

具体的な活動

- 高齢者の経験や知恵を地域活動に活かすとともに、次世代へつなぐための仕組みづくりに取り組みます。(例:経験者が次の役員をフォローする仕組みの検討 等)
- 初めて参加した人でも、優しく迎えられるような気配り(サポート)を地区内の活動に浸透させます。
- 防災訓練で子ども達が活躍できる方法を工夫するなど、次世代の育成を意識して地域活動に取り組みます。

十日市場団地 地区 地区別計画



地区の特徴

昭和30年代に建設され、丘陵に沿って棟が並ぶ約2,500戸の大規模市営住宅を中心とした地区です。高齢化率は40%を越えているため、住民間での見守りや支え合い、転入住民とのつながりづくりが目下の課題になっています。市営住宅の間には、URの集合住宅があります。また、20・21街区が開発され、令和元年11月にまちびらきイベントが行われました。

さらに、令和5年3月には、22街区のまちびらきが予定されています。

地区の活動紹介



▲お茶飲み会



▲お楽しみ昼食会



▲こども村

第3期計画の振り返り

お楽しみ昼食会や配食サービスに加え、平成24年に開始したお茶飲み会は現在も継続して行っています。土曜日に開催する等、住民が参加しやすいよう工夫しています。平成30年12月には、子どもの居場所「こども村」が立ち上がり、地域の子どもたちに定着しつつあります。令和元年7月には元気づくりステーションが立ち上がり、介護予防活動を通じて地域の高齢者の交流の場となっています。しかし、参加者が固定しているという課題があり、今後は、新しい住民も含めた地域全体で、より一層の連携や交流を通じて、地域の支え合いやつながりづくりを進めています。



十日市場団地地区 地区別計画推進策定委員

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保護司会
- 保健活動推進員
- 環境事業推進委員
- 消費生活推進員
- 青少年指導員
- 小学校
- 中学校

目指したいまちのすがた・スローガン

誰もが「住んで良かった」「住み続けたい」まち 十日市場団地

重点取組

1

地域での「見守り」を進め、支え合える地域にしていきます

具体的な活動

- お茶飲み会や昼食会、配食サービス、清掃活動など、日頃の活動を通してゆるやかな見守りを継続します。
- 交流の場への参加が難しい人も孤立することがないよう、自治会や民生委員・児童委員をはじめ、各団体が協力し、地域住民同士が見守り合う方法を検討します。
- 認知症等についての正しい理解を深めるなど、関係機関と連携した見守りの方法について学ぶ機会づくりを進めます。

重点取組

2

地域活動を充実させ、地域の中で「つながり」をつくっていきます

具体的な活動

- 誰もが参加できるよう、これまで取り組んでいる活動を継続するとともに、活動内容や開催方法等を工夫します。
- こども村や世代間交流イベント、ラジオ体操、防災訓練などを通じて、子どもから高齢者まで幅広くつながりを感じられるよう取り組みます。
- 初めて来る人も参加しやすい活動を実施することで、転入住民との交流を深めます。

重点取組

3

地域の情報の発信に取り組みます

具体的な活動

- 地域活動の案内チラシについて、引き続き目に届きやすい場所への掲示を行うことができるよう管理組合等と連携します。
- 行事、イベントなどの周知を効果的に行うことができるよう、電子媒体の活用など広報の仕組みについて考えます。
- 会議や行事などの機会をとらえ、様々な情報の発信を進めます。



霧が丘 地区 地区別計画



地区の特徴

昭和50年代に入居が始まった霧が丘グリーンタウンや戸建て住宅街を中心としたエリアで、街路樹や歩行者道路、緑豊かな公園等も計画的に整備されています。住民の年齢構成では、当時転入してきた層・団塊世代である現在70代前半が最もボリュームを占めており、少子高齢化が進んでいます(人口データ参照)。今後、この傾向が進むことがわかる一方で、要介護認定率が低いといった特徴・地域性もあります。また、インディアインターナショナルスクールインジャパン設立後、外国人の転入増加が続いている。

地区の活動紹介



▲防犯パトロール



▲配食サービス



▲霧が丘健康チェックの日

第3期計画の振り返り

全自治会の定期的な見守り活動に加えて、霧が丘あんしんサポートでの防犯パトロールにより、ゆるやかな見守りが進められています。自治会や地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、老人会等での各々のサロン活動や教室などを継続して開催することに加えて、元気づくりステーション(3か所目)の新規立ち上げが実現しました。また、「健康チェックの日」を長年に渡り継続・発展させ、参加者増加に努めています。防災訓練も計画し、継続して実践しています。

このように、様々な団体が、多様な場面で地区に住む住民の交流できる機会を創出していました。そこでは顔の見える関係性がつくられ、地域のネットワークがつながり、広がるきっかけになっています。今後、高齢者人口の増加が予測される中でも、これらの活動や取組が継続・発展し、活力のあるまちづくりにつながっていくことを目指します。



霧が丘地区 地区別計画推進策定委員

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 連合自治会
- 単位自治会
- 地区社会福祉協議会
- 青少年指導員
- スポーツ推進委員
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 防犯事務局
- 地域防災拠点運営委員会
- 小・中学校PTA
- 第一緑会
- 霧が丘見守りネットワーク運営委員会

目指したいまちのすがた・スローガン

防犯・防災・教育 日本一の街 霧が丘

感染症予防対策に留意しながら、次の取組を進めていきます。

重点取組 1 活動できる機会・場を通してつながりを大切にするまちづくり

具体的な活動

- 乳幼児から大人まで幅広く参加し活躍できる、運動会やおまつりなどの連合自治会行事や防災訓練などを実施し、人と人とのつながりを深めるとともに、地域活動を次世代へつなげていきます。
- ・小中学生の保護者世代が行事に参加できるよう、連合自治会とPTAと学校が連携して情報を伝えます。
- ・転入してきた方には地域情報や行事などの案内に努め、自治会加入促進を図ります。
- ・地域が学校と連携し、子どもたちへの学習の支援を継続して行います。
- これまで実施している会食会、朗読会、談話会、ボランティア相談室、元気づくりステーションなど様々な教室やサロン等の活動などを継続します。また、活動の周知や参加の促進に取り組んでいきます。

重点取組 2 安全・安心・健康のまちづくり

具体的な活動

- 第2期計画から実施している健康チェックやラジオ体操、防災訓練などの取組を継続していきます。
- 防犯パトロールや霧が丘見守りネットワーク、配食サービスなどの取組の継続および周知を行い、日常的にゆるやかな見守りができる体制づくりを目指します。
- 防犯や防災、健康づくりの意識を住民に広めるために、活動の周知や参加の促進に取り組んでいきます。



長津田 地区 地区別計画



地区の特徴

緑区最大の面積と約4万人の人口、30もの単位自治会がある地区です。令和元年には長津田町が誕生して80周年を迎えました。

長津田みなみ台などでは、ここ15年ほどの大規模開発ラッシュで人口流入が続いている。自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会が三位一体となって取り組む体制が根付いています。認知症や見守りの取組における事業者との連携など、他地区に先駆けた取組を多数展開してきました。

令和元年度からは、「向こう三軒両隣ともに支え合うまちづくり運営委員会」を「高齢者福祉部会」「こども・子育て部会」「長津田ささえあいネット」の部会制にして具体的な取組の検討を進めています。

地区の活動紹介



▲ 向こう三軒両隣ともに支え合うまちづくり
（高齢者福祉部会）
【長津田地区買い物情報】



▲ 向こう三軒両隣ともに支え合うまちづくり
（こども・子育て部会）
【緑区子育て情報&長津田地区親子で
お出かけ会場MAP】



▲ 長津田地区食支援
【令和2年度実施に協力していただいた
ボランティアの皆さん（上）】
【令和3年度実施に向けた話し合い（下）】

第3期計画の振り返り

地域の中で、住民が集まる場がいくつも立ち上がっています。イベント等では若い世代が参加し、地域住民の交流の機会となっています。

一方、担い手の減少で行事を減らす傾向にある自治会もあり、担い手の発掘・育成の課題があります。また、世代によって情報を入手する手段は異なります。若い世代への情報発信について検討していく必要があります。

そして、向こう三軒両隣ともに支え合うまちづくり運営委員会では、高齢者の買い物支援や子育て世代の交流支援の広報媒体の作成、事業者との見守りネットワークの構築・拡充に向けた取組を進めています。



長津田地区 地区別計画推進策定委員

次の各団体等の代表者で構成しています。(順不同)

- 自治連合会
- 地区社会福祉協議会
- 民生委員児童委員協議会
- 保健活動推進員
- 環境事業推進委員
- 青少年指導員
- 消費生活推進員
- 家庭防災員
- 緑区心身障害児福祉団体連絡協議会

目指したいまちのすがた・スローガン

向こう三軒両隣、様々な世代がおたがい今までつながる長津田のまち、笑顔と元気は地域の宝物、いいよね長津田！希望のまちへ！

重点取組

1 おたがいさまの輪を大切にした、地域の身近なところでのつながりづくり

具体的な活動

- 住み慣れた地域でなじみの関係を保ちながら、行事や活動に参加し、交流できる機会をつくり、おたがいが見守り、支え合う体制づくりを進めます。
- 自治会加入・未加入に関わらず、主に高齢者のフレイル予防や生活上のちょっとした困りごとの解決につながるような取組を進めていきます。（例：ラジオ体操・ちょこっとボラ等）
- 地域の中で孤立しないで子育てができるように、集いの場や相談窓口の情報を整えていきます。
- 食支援を中心に、困っている人に支援が届くように取組を進めます。
- 事業所と自治会、地区社協、民生委員児童委員協議会などのネットワークを通じて地域の見守り体制の構築を進めていきます。

重点取組

2 情報の受発信・伝達の工夫

具体的な活動

- 回観板や掲示板のほか、広報物の全戸配布、SNSなども活用し、情報を届けたい対象に合わせた情報発信や伝達の方法を検討し、誰もが情報に触れる機会を増やしていきます。
- 情報が一方通行にならず受け取る側の発信も受け止められるよう双方向性を意識した情報発信の方法を検討していきます。
- 必要な情報は厳選して繰り返し、広く行き渡るように発信していきます。

重点取組

3 次世代を見据えた住民同士の交流

具体的な活動

- 地域の魅力を発信し、若い世代から高齢世代まで地域への関心を喚起していきます。
- 世代を超えて顔の見える関係づくりを地域で進め、おたがいに話し合う場を設けていきます。
- 若い世代が自治会や地域の活動に参加しやすくなるように、すきま時間を活用した地域活動やボランティアへの参加の仕組みや工夫について検討していきます。
- 活動団体のOBやOGの力を積極的に活用するなど、新しい担い手が活動しやすくなるような取組を検討します。

第3章 区域計画



1 区域計画について

(1) 区域計画とは

区域計画は、地区別計画と連携して、各地区が共通で抱える課題の解決や地区の先駆的な取組事例の拡充を目指します。また、地区単位の日常生活に直結した取組だけでは解決することができない課題、地域だけでは対応が難しい高度な専門性が必要とされる課題、プライバシー等への配慮から地域だけでは対応しにくい課題、少数者の抱える課題等に適切に対応することができるよう、区域で充実させる取組等について定めています。

第4期の区域計画については、大きく「各地区共通の課題解決のための重点項目(重点項目A)」と「区域の課題解決のための重点項目(重点項目B)」の2つの項目で構成しています。従来の地区別の取組だけでは表面化しない個別課題の把握や解決に向けた取組を進めるとともに、重層的な地域課題を解決する仕組みづくりを引き続き進めていきます。

(2) 区域計画の推進及び策定の主体

区域計画の推進にあたっては、区・区協・地域ケアプラザ等が、地域や関係団体・事業者などと協働で取り組みます。

また、策定にあたっては、「みどりのわ・ささえ愛プラン推進策定委員会」(9、92ページ参照)において委員からご意見をいただくとともに、区民意見募集を実施し、区民の皆様から多くのご意見をいただきました。(83ページ参照)

(3) 区域計画の振り返り方法

第4期計画を効果的に推進していくために、取組や推進状況を振り返るとともに、区全体で取組状況を共有し、そのノウハウを伝達する機会を設けることで、取組を広げ、地域での活動がより活発になるよう、振り返りを生かしていきます。

具体的には、各重点項目の振り返りについて、当年度の取組内容や次年度に向けた課題、参考指標等を踏まえながら年度ごとに実施します。

なお、計画推進期間の3～4年目(令和5～6年度)には次期計画策定の素地となる中間振り返りを行う予定です。



2 区域計画

✓ 区域計画の見方



① 重点項目 A/B-〇

基本理念及び全体目標を実現するために、取り組む必要のある重点項目を示しています。

重点項目 A 地区别計画を支える取組

重点項目 B 区域全体での取組

1

B-1 データを活用した施策推進

2

目標す姿
地域課題の解決に向けて必要なデータが整備されており、そのデータが地域活動の支援に活用されています。

3

現状・背景
地域課題の把握・共有と課題意識の醸成

現在、人々(個人、世帯問わず)が暮らしていく上で抱える生活課題。地域課題は、あらゆる課題を取りこみがきまっています。こうした生活課題・地域課題を解決していくためには、区・区協・地域ケアプラザ・事業者ののみならず、地域計画策定委員会等ははじめとした民間団体等も手を貸す必要があります。

そのためには、自分たちが暮らす地域で抱えている生活課題に把握し、課題解決に向けた取り組みを実施する必要があります。そのためには、データ等を活用して支障に必要な地域課題の把握・分析と共有化を行います。また、データ等を活用して支障に必要な地域課題の把握・分析を行い、区域計画策定チーム会議や実行部会等とともに、区域計画策定委員会等においてデータを活用した問題を検討します。

4

第4期の取組
(1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化
実行部会／区・区協・地域ケアプラザ

データ等を活用して支障に必要な地域課題の把握・分析を行い、区域計画策定チーム会議や実行部会等とともに、区域計画策定委員会等においてデータを活用した問題を検討します。

5

参考指標

実行部会	データ活用会議実行会員
実行部会(令和2年度)	今後の方針性
90回	△

② 目指す姿

第4期計画の最終年度(令和7年度)を展望し、緑区が目指す姿を示しています。

③ 現状・背景

それぞれの重点項目の現状や課題、その背景について示しています。

④ 第4期の取組

それぞれの重点項目に関して第4期計画で取り組むこととその実施主体を示しています。

⑤ 参考指標

それぞれの重点項目の進捗状況をはかるための一つの指標を示しています。本指標は、当年度の取組内容や次年度に向けた課題など、各重点項目の振り返りの際に活用します。

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成



目指す姿

多くの住民が自分のできる範囲で地域活動に関わることができる機会が増えています。

現状・背景

地域活動の担い手の高齢化

就労人口は、平成12年から27年までの間に約1.5倍増えています。

現在、定年退職した後も現役で働いている人が増えており、地域活動に参加する時間をつくることが難しい状況と考えられます。そのため地域活動の担い手は70代以上の高齢者が多く、後期高齢者になって病気を抱えながらも活動を続ける方も少なくありません。新たな担い手の確保と育成が急がれます。

地域活動への参加意向

区民アンケートの結果によると、「現在は地域活動に参加していないが、今後は取り組んでみたい」と考える人が少なからずいることがわかります。その一方で、地域活動の存在自体を知らない人も一定数おり、情報を広く区民に伝えるとともに、担い手の育成・コーディネートを行うことが必要です。

また、「地域活動に参加したいと思わない理由」を見ると、年代を問わず「興味・関心がないから」という理由が高い傾向があり、地域活動に参加するメリットや楽しさを伝える働きかけが求められています。

▼ 健康づくりの活動（ウォーキングや体操など）について

カテゴリー名	現在	今後
参加者として参加	8.4%	28.6%
担い手として参加	1.2%	4.0%
参加していない・したいと思わない	59.3%	21.2%
活動を知らない・わからない	17.2%	30.3%

▼ 地域活動に参加したいと思わない理由について



第4期の取組

(1) 地域活動の担い手の発掘・育成・コーディネート

関係機関と連携した講座や研修会を行い、地域活動の担い手の発掘やスキルアップを図り、地域での活躍の機会へのコーディネートやその後のフォローアップを進めます。また、様々な機会を通じ、担い手の発掘につながる情報発信を行います。

(2) ボランティア登録者の交流支援

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

ボランティア登録者の交流会等を通じて、活動者同士のつながりを強化するとともに、様々な活動の情報提供を行い、地域活動につながるコーディネートを進めます。また、それぞれの機関で登録しているボランティア相互の交流も図ります。

(3) 地域活動のノウハウに関する情報発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の立上げや運営に関する様々な情報（担い手の確保及び育成のノウハウ等）を広く発信するとともに、様々な機会を通じて周知を進めます。

(4) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

地区ボランティアセンター等の住民の日常生活のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合う生活支援ボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

参考指標

定量指標	ボランティア活動登録数	
	現状値(令和2年度)	今後の方向性
	882件	↗



区ボランティアセンター・地区ボランティアセンター

ボランティアセンターは、ボランティアを「したい人」と「してほしい人」をつなげる役割を担っています。緑区内の「ボランティアセンター」をご紹介します！

区ボランティアセンターでは…

個人の方や施設からの依頼も受け付けています。また、ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の受付やボランティア講座の企画・実施を行い、担い手の育成や活動支援を進めています。ボランティア活動を「したい人」も「してほしい人」もぜひご相談ください。
(※87ページ参照)



▲ ボランティア活動(草取り)の様子



▲ きれいになりました！

地区ボランティアセンターでは…

緑区には「地区ボランティアセンター」が運営されている地域があります。電球交換や草取りなど日常生活のちょっとしたお困りごとを地域の中で助け合う取組を行っています。ボランティアも身近な地域の方々が中心となって活動しています。

※ 活動内容や、対象者などは地区ごとに異なります。

※ その他、地域ケアプラザでもボランティアの募集やコーディネートを行っています。

A-2 地域活動団体の運営支援



目指す姿

地域活動の立上げや運営に必要なノウハウが共有され、活動しやすい仕組みや地域活動団体間のネットワークが構築されています。

現状・背景

活動のノウハウの集約

地域活動を立ち上げるために必要なノウハウは、人材・活動の場の確保、資金計画など多岐に渡ります。現在、活動のノウハウや他団体の好事例を学ぶための事業は開催されているものの、ノウハウを一元的に集約し、団体間で共有するには至らない状況です。



▲「助け合い・支え合い活動Good Job!!交歓会」の様子

ネットワーク構築

現在、緑区には多くの地域活動団体が存在していますが、活動をよりよいものにしていくためには、同じ地区内はもちろん、地区を超えた活動団体同士のつながりを形成することも重要です。団体の活動情報を、一定のメンバーのみならず他団体にも共有することによって、参加者や担い手の確保につながる可能性も広がります。

助成期間終了後のフォローアップ体制

資金面に関しては、区・区社協をはじめとして各種助成制度を用意していますが、助成期間終了後の運営費（自主財源）の確保も見据えた支援が求められています。

第4期の取組

(1) 地域活動団体の立上げ・運営に関する支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体の立上げや運営に関する相談を受け付け、関係機関へのコーディネートや各種支援制度についての情報提供などを行い、ICT活用等「新しい生活様式」を踏まえた団体の運営や事業の企画等に関する支援を行います。また、安定した団体運営の基盤を整えるための制度利用（助成金等）や自主財源の確保に向けた支援を進めます。

(2) 地域住民主体の生活支援ボランティア活動の支援【再掲】

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

地区ボランティアセンター等の住民の日常生活のちょっとした困りごとを身近な地域で助け合う生活支援ボランティア活動団体に対し、スキルアップのための研修やボランティア確保のための企画等の活動支援を進めます。

(3) 地域活動団体の交流促進、ネットワーク強化への支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体等の交流会などを通じて、団体同士の交流やつながりづくりが進むよう支援します。また、地区別委員会や既存のネットワークなどへの新規又は継続した参加などを地域活動団体に促し、団体間のネットワーク強化を進めます。

(4) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援

実施主体／区

不動産事業者と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

参考指標

定量指標	「活動・交流の場」の新規開設支援件数	
	現状値(令和2年度)	今後の方向性
22件	↑	
定性指標		事例の周知



「助け合い・支え合い活動Good Job!!交歓会」とその後

地域で活動している生活支援ボランティアの団体を対象に「助け合い・支え合い活動Good Job!!交歓会」を開催しました。「助け合い・支え合い活動Good Job!!交歓会」は平成29年から、これまでに研修会も含め計3回開催しました。

第1回(平成29年12月開催)

- ①緑区で活躍している地域の助け合いや支え合いの活動のすばらしさを再確認・共有する、
- ②団体同士の情報交換を行う、③参加団体同士、お互いの励ました支え合い活動のさらなる広がりを話し合う場を共有することなどを目的に開催しました。

当日は、4つのグループに分かれ、「良かったこと・うれしかったこと」「大変だったこと・失敗したこと」「困っていること・迷っていること」をテーマにして話し合い、共有を行いました。

第2回(令和元年9月開催)

第2回目では、新たに活動が始まった2団体

からの報告をしていただきました。その後、グループに分かれて、活動の周知方法やコーディネートの際の留意点、依頼をボランティアにつなぐ際の困りごとなどについて話し合いを行いました。

ボランティアコーディネーター研修 (令和2年2月開催)

2回目の話し合いの結果を受けて、参加者の要望もあったため、ボランティアコーディネーターをテーマとした研修会を行いました。

このように、第1回目以降の2年の間に、区内の助け合い・支え合い活動に広がりが見えてきました。

今後も団体同士の関係づくりや情報交換をはじめ、事例をもとにした話し合いなど、今後の活動の発展と区域での広がりにつながる機会を設けていきます。

A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり



A-3 機会・場

目指す姿

住民の社会参加の機会の提供や健康づくりが進められるよう、住民同士が身近なところでつながれる機会・場が確保されています。

現状・背景

身近な場所で活動・活躍できる場

年齢や健康状態に関係なく誰もが能力を発揮して活躍できる機会があることが、生活する上での活力や人生の豊かさに影響をもたらします。ひいては、そのことが地域の活性化にもつながります。特に、気軽に参加して長く継続できるためには、身近な場所にそうした場があることが望まれます。

住民同士のつながりやつどいの機会

人ととのつながりが希薄化する近年では、隣近所でもよく知らないという状況が多くなりつつあります。犯罪や事故、孤独死等を未然に防ぐ意味でも、地域のつながりは重要です。地域での活動を通じて情報交換し顔なじみになることで、いざという時に助け合える関係が構築できます。また、子どものコミュニケーション能力や社会性を育む上でもよい機会となります。

つながることでの健康づくり

地域との交流や様々な活動への参加など、積極的に「つながり」をつくることが、心身の健康に影響があると言われています。趣味やボランティア活動などの社会活動に積極的に参加している人は、していない人に比べて健康で自立した生活を長く続けられるという結果も出ています。このように、身近な地域で気軽に参加できる活動や交流の場は、健康増進の上でも大切です。（72ページのコラム参照）

第4期の取組

（1）地域住民の活動の機会・場づくり支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

興味関心を引くテーマの講座や研修等を開催し、同じ関心を持つ参加者同士のつながりをつくり、新たな「つどいの場」の立て上げ・運営支援を進めます。また、「元気づくりステーション」の運営支援や**生活支援体制整備事業**などの様々な取組を行い、高齢者が身近な地域での介護予防に取り組めるよう、活動の機会・場づくりを進めます。

（2）活動・交流の場としての地域資源の発掘

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の場を求めている様々な団体と場の提供など協力可能な事業者等とのマッチングができるよう、地域資源の発掘を進めます。

（3）活動・交流の場づくりに活用できる各種助成制度の活用支援 実施主体／区、区社協

活動・交流の場づくりに活用可能な各種助成制度（**介護予防交流拠点整備事業**等）を各団体へ周知し、活用の支援を進めます。

参考指標

定量指標	住民主体の活動・交流の場の把握数	
	現状値(令和2年度)	今後の方向性
	605件	↗



住民同士が身近につながれる機会や場の確保を目指して～鴨居地区での取組～

地域に住むある子どもの支援について、専門機関・区社協から話を受けた民生委員・児童委員が、身近な相談窓口である地域ケアプラザへ相談したことがきっかけとなり、鴨居地区で子どもの居場所である「鴨居こども食堂ばくばく」の取組が令和元年度にスタートしました。

食支援を中心とした子どもの支援について検討を行い、活動場所の提供だけでなく、助成金の情報収集やボランティア募集も含めた広報活動等も行いました。参加者同士のつな

がりはもちろん、活動を知って支援してくださいる地域の商店、小・中学校の先生方、新しいボランティアなど「鴨居こども食堂ばくばく」を通じて、住民同士のつながり、地区内外でのつながりが広がっています。

コロナ禍の影響はありましたが、感染予防を徹底し、時にはお弁当を用意するなど工夫をしながら運営を継続しています。今では、高齢者の方なども参加され、多世代での居場所となっています。



▲活動の様子▲

A-4 地域活動の情報伝達の工夫



A-4 情報

目指す姿

誰もが必要な情報を手にできるよう、専門機関や地域活動団体等が連携した情報伝達の仕組みが確立されています。

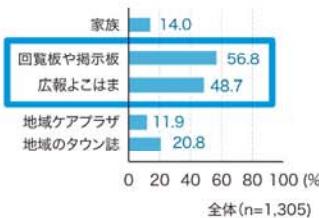
現状・背景

情報の入手方法

区民アンケートの結果によると、「地域の福祉保健に関する活動の情報」の入手先は「回覧板や掲示板」、「広報よこはま」が多くなっています。年代によって傾向は異なり、20歳代では、「家族」から情報入手する、「情報を入手する方法がわからない」との回答も目立ちます。このことから、地域の情報は紙媒体を中心とした情報発信のイメージが強い一方で、住民に十分に知られていない部分もあることがうかがえます。福祉保健活動への参加者や理解者を増やしていくためには、効果的な活動の周知が必要です。

引き続き、区・区社協・地域ケアプラザのみならず、近隣企業等への協力を働きかけながら、新たな広報のあり方を模索していく必要があります。

▼情報の入手方法について



資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート結果（令和元年）

第4期の取組

(1) 地域活動の広報スキルアップの支援

実施主体／区社協

地域活動団体が自らの活動をより効果的に伝えるための広報の手法（SNSでの情報発信や広報紙・チラシの作り方等）について学ぶ研修を実施します。

(2) 各種広報媒体を活用した地域活動情報の発信

実施主体／区・区社協・地域ケアプラザ

地域活動団体の広報媒体に加えて、各実施主体の媒体（広報紙、インターネット、SNS等）を活用して、地域の福祉保健に関する様々な活動の情報発信を進めます。

(3) 企業等と連携した地域活動情報の発信

実施主体／区・区社協・地域ケアプラザ

地域で行われている活動の情報について、企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場で発信していきます。また、企業等が持つ様々な広報媒体を活用した情報発信が進むよう仕組みづくりを行います。

参考指標

定性指標

地域情報発信の仕組みづくり



地域で学び、仲間をつくる みどり「ひと・まち」スクール

横浜市内の18区では、地域の人材発掘と育成を目的に「協働の地域づくり大学校」事業が展開されています。緑区では『みどり「ひと・まち」スクール』の名称で平成27年度にスタートし、これまでに1期生から7期生まで130人を越える受講生が学びました。

市民活動はじめの一歩

スクールでは、緑区の歴史や市民活動の先輩の話を聞く講義、まち歩き等を通して学びます。そして、暮らしの中でこうなったらいなという想いを「夢プラン」（具体的な活動プラン）にまとめ修了式で発表します。交流会には修了生も参加して受講生の学びを見守りコミュニケーションを深めています。

スクールで生まれた「夢プラン」

ある受講生はコーヒー会社を定年まで勤めた経験を生かして、ハンドドリップでコーヒーを淹れ地域に貢献したいと考えました。おいしいコーヒーを淹れられる人が増えれば地域のイベントや居場所でコーヒーが人と人とのつなぐきっかけになると思ったのです。その「夢プラン」は地域ケアプラザでの「コーヒーボランティア養成講座」となりました。

また、別の受講生は幼い頃に父親を亡くし、働く母親が帰るまでひとりで家で過ごしていた経験があり、「家族が帰るまで子どもたちが過ごせる居場所をつくりたい」という想いがありました。スクールで



▲夢プランの提案



▲「ひと・まち」スクールの様子

A-5 地域における見守り体制の充実



目指す姿

支援が必要な人が早期に発見され、また、誰に相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。

現状・背景

見守りの必要な住民の増加

核家族化や高齢化に伴い、生活課題に直面した際に家庭内で相談・解決できない場合を考えられます。地域で実施している「防災さえ愛カード」の取組や民生委員・児童委員が実施している見守り活動の対象者以外にも、日常的に見守りを必要としている人（潜在的なニーズ）ができるだけ早期に把握することが必要です。しかし、隣近所との付き合いの希薄化、ひいては地域のつながりの希薄化が進んでいることから、日頃の近所付き合いの中から現状を把握することが難しくなっています。

身近な居場所での見守り

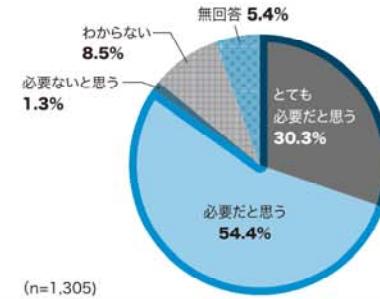
隣近所の付き合いや地域のつながりが希薄化していく中で、誰もが身近な地域で安心して暮らし続けていくためには、身近に気軽に集まる多世代サロン、健康講座など、地域活動を通して誰もが見守り・見守られることも有効と考えられます。（例えば、「いつも活動に参加している人が、何日も来ていない」といった気付きが見守りにつながることもあります。）

発災時に備えた顔の見える関係づくり

地域のつながりの希薄化が進んでいる中でも、「災害時のことを踏まえると、日頃の顔の見える関係づくりは「必要」と感じている区民は8割を越えています。突発的な災害に備えるためには、支援者と要援護者との日頃からのつながりづくりやゆるやかな見守り意識の醸成が重要です。

▶日頃からの顔の見える関係づくりの必要性について

資料：みどりのわ・さえ愛プラン区民アンケート結果（令和元年）



第4期の取組

(1) 日常的に行われている地域活動を通じた見守り意識の醸成

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

各実施主体が取り組んでいる子育て・障害・高齢等の様々な事業を通じて、地域活動での見守り意識の醸成を進めます。

(2) 民生委員・児童委員の見守り活動支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

民生委員・児童委員が、地域の中で行っている見守り活動をより効果的に取り組むことができるよう、担当地区等を可視化したマップの作成を進めます。

また、見守り活動の中で適切な相談機関につなげられるよう、民生委員・児童委員と専門機関の連携が強化できるよう支援します。

(3) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体が地域の商店などの事業者等と連携して見守り体制を充実することで、見守り意識の醸成を進めます。

(4) 災害に備えた要援護者支援の取組

実施主体／区、区社協

災害時要援護者支援の取組の啓発等を通じて、災害時に地域でお互いに助け合うことができるよう、日頃からの顔の見える関係づくりを支援します。

参考指標

定量指標	見守りに関する地域住民との会議開催回数	
	現状値(令和2年度)	今後の方向性
	110回	↗



民生委員・児童委員とケアマネジャーの顔合わせによるつながりづくり

「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」。病気やケガ等の理由で介護が必要な状態になったとしてもその想いは変わりません。また、その想いは地域の目標でもあります。

地域に密着した身近な相談役である民生委員・児童委員は、住民の様子を把握し、支援が必要と思われる住民を訪問し、適切な支援につながるよう情報提供をしています。また、介護保険の専門職であるケアマネジャーは、要介護状態の方が自宅での生活を継続できるよう、様々なサービスを調整し支援しています。

それぞれの活動はこれまで、共通の目標に向かっているにも関わらず、接点は多くはありませんでした。

そこで、民生委員・児童委員とケアマネジャーの「顔合わせ」を目的とした「連絡会」を実施し、介護が必要な方の暮らしを守るために、地域包括支援センターが仲介となり、互いのつながりづくりを進めています。

「連絡会」では地域の課題や、要介護状態の住民の状況を共有しながら、本人からの同意書をもとに

「地区情報・共有シート」を作成し、見守り活動の重要なツールとなっています。シートの中で、気付いたことが見える化され、わかりやすく共有できるようになり、地域包括支援センターにも相談が持ち込まれ、「地域ケア会議」における検討につながる事例もあります。

介護保険サービスだけでは個人の介護を支えるのは難しい部分もありますが、地域の民生委員・児童委員の方々との協力体制があれば、早期に専門機関と連携ができ「安心して暮らせる」まちのすがたが見えできます。

同様に、今後は、地域と専門機関が連携して、必要とされている人に支援を届けられるような関係を築き、気軽に相談できるつながりを広げていくことが重要です。



▲顔合わせの様子

A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援



目指す姿

地域活動団体と社会福祉法人やNPO法人等が連携して、それぞれの強みを生かしながら、地域の課題に對して連携・協働する取組が広がっています。

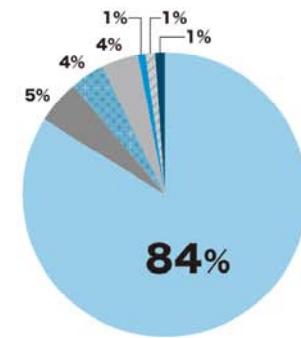
現状・背景

社会福祉法人等の地域活動への関わり

様々な地域課題に対応するためには、地域活動団体の力だけではなく、地域内の多様な主体も力を合わせて取り組むという視点も大切です。平成28年には社会福祉法が改正され、社会福祉法人に対する「地域における公益的な取組を実施する責務」が明記されました。

現状、地域活動全体に占める、社会福祉法人やNPO法人等の多様な主体が行っている活動の割合は高くはありませんが、「どのような地域課題」に対して支援が求められているのか、「具体的にどのような地域貢献活動」が行われているのかなどの声もあり、地域と社会福祉法人等の間をコーディネートする必要性が今後一層高まってくるものと想定されます。

▼活動主体の種別地域活動数の割合



資料：緑区地区別暮らしのデータ集（別冊）

第4期の取組

(1) 社会福祉法人等の地域貢献活動支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域貢献を希望する社会福祉法人やNPO法人等を把握し、地域とつながりをつくりながら地域貢献活動への支援・コーディネートを進めます。また、社会福祉法人等の持つノウハウを生かした協働講座・イベントを実施します。

(2) 地域の事業者等との連携による見守り体制の拡充【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域活動団体が地域の商店などの事業者等と連携して見守り体制を充実することで、見守り意識の醸成を進めます。

(3) 活動・交流の場としての地域資源の発掘【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

活動の場を求めている様々な団体と場の提供など協力可能な事業者等とのマッチングができるよう、地域資源の発掘を進めます。

(4) 企業等と連携した地域活動情報の発信【再掲】

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

地域で行われている活動の情報について、企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場で発信していきます。また、企業等が持つ様々な広報媒体を活用した情報発信が進むよう仕組みづくりを行います。

(5) 自治会加入促進の取組による自治会運営支援【再掲】

実施主体／区

不動産事業者と連携した、転入者等の区民に対する自治会加入促進の取組を通じて、自治会の運営支援を行い、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

参考指標

定量指標	多様な主体と連携した地域活動支援件数	
	現状値(令和2年度)	今後の方向性
	39件	↗



社会福祉法人の地域貢献活動

取組事例

社会福祉法人ふじ寿か会が運営する「ナーシングホーム 横浜ゆうふくの郷」では、週1回地域で行われているサロン（誰でも気軽に立ち寄れる場）である「ふらっとホール」の会場として、施設内にある共有スペースを無償で貸し出しています。同日に近隣小学校のコミュニティハウスで行われている「親子の広場」の参加者も立ち寄り、子どもから高齢者まで世代を超えて交流できる場となっています。

緑区でも、子ども・障害・高齢など様々な分野にわたる社会福祉法人が施設等を運営しています。平成30年度に緑区社協の福祉施設等分科会に所属する各施設に実施したアンケート結果（37施設等より回答）では、「地域イベントへの参加」、「金銭や物品の寄付」、「場所の貸出」、「専門職員による福祉に関する知識等の提供」など、各施設の特色に応じた取組が進められています。

今後も、地域の様々な課題解決に向けて、施設等で培われた様々な力を活用していくことが必要となっています。



▲活動の様子

B-1 データを活用した施策推進**目指す姿**

地域課題の解決に向けて必要なデータが整理されており、そのデータが地域活動の支援に活用されています。

現状・背景**地域課題の把握・共有と課題意識の醸成**

現在、人々（個人、世帯問わず）が暮らしていく上で抱える生活課題・地域課題は、あらゆる課題や困りごとが絡まり合い、ますます多様化しています。こうした生活課題・地域課題を解決していくためには、区・社協・地域ケアプラザ・事業者のみならず、地区別委員会をはじめとした同じ地域に暮らす様々な団体等の協力が不可欠です。

そのためには、まず、自分たちが暮らす地域の抱えている課題を的確に把握し、課題解決に向けた取組の必要性を可視化することが大切です。「データ」という目に見える具体的な根拠があることで、課題意識の醸成のみならず、今後の地域の動向やそれに伴うニーズの変化を予測することも可能となります。

第4期の取組**(1) データ等を活用した地域情報の把握・分析と共有化**

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

データ等を活用して支援に必要な地域情報の把握・分析を行い、地区別計画支援チーム会議や研修等を実施するとともに、地区別委員会等においてデータを踏まえた課題を共有します。

参考指標

定量指標	データ活用会議実施回数	
	現状値(令和2年度)	今後の方向性
	90回	↗

“みんなで「ささえ愛」”
みんなで進める見守りの体制づくり

高齢化や核家族化が進む中、高齢者や障害児・者をはじめ、子育て中や経済的にお困りの世帯の方などが、誰もが安心して暮らし続けられるためには、隣近所での日頃からの顔の見える関係などの「つながり」づくりを進め、小さな変化に気付き、必要な人に必要な支援が届くように、また支援機関とつながれ

るようにしていくことが重要です。

区内でも様々な主体や方法で見守りが行われていますが、支援が必要な人の状況やニーズ・地域の実情や特性に合わせて、組み合わせを変えて、それぞれにフィットした見守り体制を構築していくことが大切です。



①専門職・行政による見守り

区・地域ケアプラザ・ケアマネジャー等による見守りを開設します。

②民生委員・児童委員等による見守り

民生委員・児童委員や認知症サポート等地域の見守りの担い手によって見守りを行います。

③ゆるやかな見守り(地域での見守り)

隣近所でのあいさつ・声かけ・行事への参加など日頃からの顔の見える関係が大切です。

**緑区地区別暮らしのデータ集**

超高齢社会の地域課題を解決するためには、これまで以上に、地域関係者、関係機関、企業、行政等が連携しながら、各地区的地域課題と区域全体の課題を連動させ、地域の実情と特性に応じた検討を行うことが不可欠です。

そこで、緑区では国勢調査の数値等を用いて、福祉保健を検討する際の中核となるデータを集約した「地区別暮らしのデータ集」を作成しました。

視覚的にもわかりやすい統計資料や地図資料は、地域福祉保健計画や地域包括ケアシステムの構築をはじめとした様々な事業を地域と進めていく上で、関係者間で共通認識を持ち、ともに将来の展望を描いていくためのツールとして活用されています。

名 称	主な掲載内容
地区別暮らしのデータ集 (発行:2018年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 人口・世帯数 年齢別人口構成比 高齢者増加率 外国人人口 人口の将来推移 地形図 鉄道駅利用者数 医療・福祉・子育て関連施設 など
地区別暮らしのデータ集 別冊 (発行:2019年3月)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯の推移 就業者数の推移 小学校・中学校の分布図 公共交通機関の分布図 各種障害者手帳保持者数の推移 地域活動の分布図 死亡者数の推移 診療所・歯科医院の分布図 など

緑区地区暮らしのデータ集 検索



B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり



目標す姿

専門機関が地域活動団体と連携し、分野を越えて課題解決に取り組むネットワークが構築されています。

現状・背景

多様な機関と連携した支援の重要性

地縁がない、また近所付き合いの少ない世帯には、いざという時に助けてくれる人や頼れる人がおらず、悩みを抱え込んでしまう場合もあります。また、支援が必要な状態であっても、どこに相談をしたらいいかわからない、あるいはすぐに支援を受けたくない等の理由で、専門機関につながらずに、地域で生活している方がいます。結果として、問題が深刻化した状況で支援につながることも少なくありません。そのようなことを防ぐために、多様な機関と連携し、支援が必要な方を早めに把握するアプローチが重要です。

地域課題の多様化

区内でも増えつつある、「複合化（※1）」した課題、さらには、既存の支援制度では対応が難しい「制度の狭間の問題（※2）」への対応が急務です。

これらは、介護保険制度、障害者支援制度、子ども・子育て支援制度などの単一の制度だけでは解決が困難な課題であり、対象者別・分野別ではなく、制度の垣根を越えて包括的に支援していくことが必要とされています。

※1…ひきこもりが長期化して親も高齢化する中の収入や介護の問題（8050問題）、介護と育児に同時に直面する世帯（ダブルケア）等

※2…見守り支援が必要な75歳未満のひとり暮らし高齢者や、言語支援が必要な外国につながる方、地域社会への関わり方の支援が必要なひきこもりの方、いわゆる「ごみ屋敷」の居住者への支援 等

第4期の取組

（1）多様な機関及び地域活動団体間のネットワーク強化

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

専門機関が参加する会議等の開催を通じて、多様な機関及び地域活動団体のつながりをつくり、課題解決に取り組むネットワーク強化を進めます。

（2）民生委員・児童委員と専門機関との連携支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業や障害児・者支援に関する研修の開催などを進めることで、民生委員・児童委員と専門機関の連携を強化します。

（3）保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等と連携した事業展開

実施主体／区、地域ケアプラザ

介護予防に関する研修の実施や地域情報を分析した結果を踏まえた各地区での事業展開など、保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）等の団体と連携した取組を進めます。

参考指標

定量指標	ネットワーク構築に資する会議等開催回数	
	現状値（令和2年度）	今後の方向性
	57件	↗



「つながり」でいつまでも健やかに！

日本の平均寿命と健康寿命（平均寿命から介護状態の期間を差し引いた日常生活に制限のない期間）の差は、男性で約8年、女性で約12年であり（2016年現在）、長年にわたり縮まっていません。この差こそ、自立した生活を送ることが難しい期間であり、厚生労働省の掲げる「健康日本21」でも健康寿命を延ばすことが課題となっています。要介護となる主な原因には、生活習慣病やロコモティブシンドrome、認知症等がありますが、加齢とともに心身のはたらきや、社会的なつながりが弱くなる「フレイル」も近年では注目されています。

これらを予防するための健康づくりには、個人で生活習慣の改善に取り組むことが大切ですが、一緒に取り組める仲間がいると、楽しく継続できる力になります。この人と人とのつながりを意味する「ソーシャル・キャピタル」が、健康にもよい効果を与えることが様々な研究で報告されています。つまり、人とのつながりをつくることが、外出や活動の機会を増やしたり、リフレッシュになったり、情報を得ることができたりと、健やかな生活を送るために活力となります。

横浜市でも、保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）が身近な地域のサポート役として、様々な健康づくり活動を推進しています。また地域の中で仲間とともに介護予防に取り組む、元気づくりステーションも各地で広がっており、緑区でも21箇所で行われています（2021年3月現在）。

▼フレイル予防の3つのポイント



引用：厚生労働省保険局資料をもとに作成

▼「ペジチェック」の取組の様子（令和3年11月）



B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり



目指す姿

様々な立場や背景を越えて人々がお互いに理解し合い、支え合えるような多様性の理解が進んでいます。

現状・背景

お互いを理解し、支え合える意識づくり

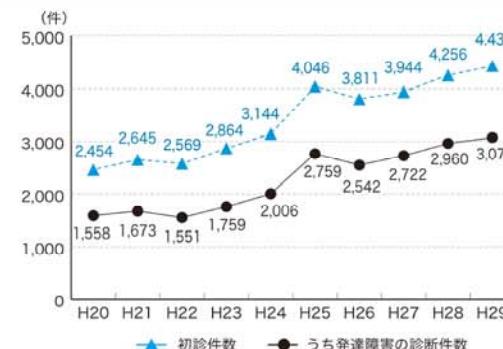
現在、区内の障害者手帳所持者数は増加を続けており、中でも精神保健福祉手帳と愛の手帳（療育手帳）の交付件数の増加が顕著です。最近では、「発達障害」など、外見だけではわかりにくい障害についても市民の理解が広がってきました。また、認知症の方も増えていますが、正しく理解されないことを恐れて相談しづらくなったり、気付きが得られづらくなったりして本人や家族が悩みを抱えてしまう場合もあります。

障害の程度や困りごとも人によって様々なため、地域や学校、職場等の場で、子どもから大人までが正しく理解するための働きかけが重要です。

このように、疾病や障害のみならず、国籍や生活困窮など地域住民が抱える背景は様々です。相互に人格と個性を尊重し合う「共生社会」の実現のためには、技術・医療の進歩や制度改正のみならず、人々の意識に基づく「社会の在り方そのもの」を変えていく必要があります。

資料：第47回横浜市発達障害検討委員会（平成31年2月）資料5より

▼地域療育支援センター初診件数と発達障害の診察件数について



第4期の取組

(1) 多様性の理解を深める普及啓発

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

当事者や家族、地域のボランティアなどと連携し、学校や企業等に向けた福祉教育や、区民イベント開催等様々な機会を通じて、障害や認知症等の理解を深める啓発を進めています。

具体的な取組

- ・学校等に対する障害理解に関する福祉教育の充実
- ・認知症サポーター養成講座開催等を通じた普及啓発
- ・ハートフルマーケット開催支援や障害者週間のイベント等の取組

(2) 当事者及びその家族同士の交流に係る取組支援・場の提供

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子育て世代や障害者、認知症の人等、子どもから高齢者まで誰もが交流できる取組（サロンやつどい等）の拡充を図るため、当事者やその家族同士の交流に係る取組支援や場所の提供等を進めます。

(3) 誰もが役割を持つ地域活動へのコーディネート

実施主体／区社協、地域ケアプラザ

支えられる・支える側に分けるのではなく、障害者やひきこもり・不登校などの困難を抱える人、外国人など誰もが役割を持つよう地域活動へのコーディネートを行い、**地域共生社会**の実現に向けた取組を進めます。また、支援機関向けの研修会を開催し、支援者のコーディネート力向上を図ります。

参考指標

定量指標	多様性理解啓発の取組実施回数	
	現状値(令和2年度)	今後の方向性
	33件	↑

多文化共生のまちづくりを進めるために ～みどり国際交流ラウンジの取組～



▲日本語教室の様子

始めた7か国語で作成し区役所で配布しています。また、ホームページやSNSでイベント、講座情報等を発信しています。

④国際交流

区内の公共施設や学校などと連携し、地域の外国人と日本人の誰もが参加できる国際交流イベントや講座等を開催しています。令和3年度は「外国を知ろう！」をテーマにした講座やフォトコンテストをオンラインで実施しました。

*「外国人」という表記について 一般的には、日本の国籍を有しない人を指しており、本計画においては、「横浜市多文化共生まちづくり指針」を参考に、①生活者として、横浜に長期にわたり暮らす外国籍の人、②横浜を一時的に訪れる外国籍の人、③留学生や外資系企業の駐在員など横浜での活動を年単位で行う外国籍の人などを対象として含め定義しています。また最近は、日本に帰化する外国籍の人や外国籍の親を持つ子どもなど様々な文化的背景を持つ市民も増えています。

みどり国際交流ラウンジ (88, 90ページ参照)
(Midori International Lounge)
アクセス：JR横浜線、市営地下鉄グリーンライン中山駅北口より徒歩2分



B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり



目指す姿

区民にそれぞれの支援機関の役割・機能が理解され、支援を必要とする人が適切な支援機関につながっています。また、必要な情報を身近なところ得られる機会が提供されています。

現状・背景

必要な情報や支援が必要な人に届く仕組み

重点項目B-2で触れたとおり、地縁がない、また近所付き合いの少ない世帯には、いざという時に助けてくれる人や頼れる人がおらず、悩みを抱え込んでしまう場合もあります。また、地域には支援が必要な状態で、どこに相談をしたらいいかわからない、あるいは支援を受けたくない等の理由で、専門機関に相談につながらず

に、地域で生活している方がいます。

問題の深刻化を防ぐため、このような方を早期に支援につなげられるよう必要な情報を発信するなど、支援機関として制度の啓発を行うことは重要です。

その一方で、支援を必要とする方が“自ら”意思表示をして支援につながることができるよう支援することも大切です。自身の困りごとの解決に役立つ情報を身近で入手できることで、健やかな生活を送ることが可能となります。

支援機関としては、必要な情報が必要な人に届くよう支援制度の周知を行うことに加えて、区民が必要な情報を入手し支援機関とつながる機会を提供することが重要です。

▼ 困りごとの相談先について					
	1位	2位	3位	4位	5位
A 自分や家族の健康上の課題	かかりつけ医	家族・親戚	友人・知人	相談しない・自己完結	相談先がわからない
	26.3%	16.7%	6.7%	3.7%	3.1%
B 生活費のこと	家族・親戚	相談しない・自己完結	友人・知人	区役所	
	10.4%	9.0%	3.2%	1.6%	1.5%
C 求職活動のこと	相談しない・自己完結	家族・親戚	友人・知人	相談先がわからない	その他
	4.7%	3.1%	2.7%	2.6%	2.3%
F 自分や家族の介護のこと	家族・親戚	地域ケアプラザ	区役所	かかりつけ医	
	14.3%	7.4%	6.3%	5.3%	4.7%
I 老い支度・終活	家族・親戚	相談しない・自己完結	友人・知人	区役所	
	13.6%	9.1%	8.6%	6.1%	1.4%

資料：みどりのわ・ささえ愛プラン区民アンケート（令和元年）

第4期の取組

(1) 相談機関の周知

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

これまで活用してきた広報媒体とともに、講座や研修などの様々な機会を通じて、福祉保健に関する相談窓口について周知を進めます。また、企業等と連携し、区民が多く訪れる場での情報発信を進めます。

(2) すべての人の権利擁護を進めるための取組

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子どもや高齢者、障害者などすべての人の権利が守られ、安心して自分らしく暮らせるよう、仕組みづくりや啓発活動を進めています。

具体的な取組

- ・エンディングノートを活用した成年後見制度の利用促進
- ・障害者後見的支援制度についての周知
- ・出前講座を活用した区あんしんセンターや**市民後見人**の取組周知
- ・関係機関と連携した、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待防止の取組 など

(3) 社会的支援が必要な人への支援

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

困りごとを抱えている人の多様で複合的な課題に対して、必要な支援が届くよう、取組を進めています。

具体的な取組

- ・連絡会議や講座等を活用した、生活困窮者自立支援制度の周知
- ・寄り添い型学習支援・生活支援事業の実施
- ・関係機関と連携した、食を通じた生活支援の実施、フードドライブ（食品の寄付運動）の展開促進 など

(4) 子どもから高齢者までのライフステージに合わせた健康づくり事業の推進拡充

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

子どもから高齢者までの健康づくり・介護予防を推進するため、健康チェックの実施や食育に関する取組による健康意識向上の機会づくりを進めます。また、地域活動への参加のきっかけづくりにつなげます。併せて、認知症予防に関する講演会等の開催など、ライフステージに合わせた健康づくり・介護予防の大切さを啓発する取組を進めています。

(5) 育児不安の軽減

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

「子ども家庭・支援相談」やその他の事業を通じて育児に関する様々な相談に対応するとともに、乳幼児・子どもの事故予防の啓発を行うなど育児不安を軽減する取組を進めます。

参考指標

成年後見制度に係る相談支援件数		
定量指標	現状値(令和2年度)	今後の方向性
	80 件(※)	↗
定性指標	生活困窮者自立支援に係る相談しやすい体制や風土づくりの取組	

※令和2年10月～令和3年3月までの数値です。



権利擁護

子どもから高齢者や障害者などすべての人の権利が守られ、安心して自分らしく暮らせるよう、様々な支援の制度・取組がありますが、その一部を紹介します。

成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、ご本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、ご本人を法律的に支援する制度です。

ご本人の判断能力が不十分になる前に、あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度のことを「任意後見制度」と言います。

それに対して、ご本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度のことを「法定後見制度」と言います。ご本人の判断能力に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの類型が用意されています。

なお、区社協ではあんしんセンター（日常生活自立支援事業）を設置しており、自分で金銭や大切な書類を管理することに不安がある高齢者や障害者の財産及び権利を守り、安心して地域生活が送れるよう支援しています。

後見的支援制度について

民法上の成年後見制度以外に、権利擁護の観点に立ち、障害のある方が将来にわたり地域で安心して暮らすために見守り支援を行う制度として、横浜市障害者後見的支援制度があります。

本制度では後見的支援室の職員が、制度に登録した人を定期的に訪問、あるいは面談を通して日常生活を見守りつつ、登録者や家族の将来的な希望や漠然とした不安などの相談をお受けします。また必要に応じて適切な支援機関につなぎます。地域の方に生活の中で見守りをお願いすることもこの制度の特徴です。

**本制度についての相談は、
緑区障がい者後見的支援室
みどりのこかけまで（87、90ページ参照）**



寄り添い型学習支援事業・ 生活支援事業



▲ 学習の様子

横浜市では、生活保護受給世帯や生活困窮状態にあるなどの理由により養育環境に課題があり、支援を必要とする世帯に対して、小学生を対象とした寄り添い型学習支援事業、中・高生を対象とした寄り添い型学習支援事業を実施しています。将来の進路選択の幅を広げ、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な学習・生活習慣を身につけられるよう支援しています。

緑区では、両事業をNPO法人に委託し、「貧困の連鎖」を防止するために、小学生から高校生まで切れ目のない支援に取り組んでいます。

寄り添い型学習支援事業（ミドリンべんきょう会）について

中・高生を対象とした「ミドリンべんきょう会」を実施しています。

中学生は、宿題のサポート、授業の復習、学び直し、受験のための学習など、一人ひとりに合わせた学習支援を行っています。高校生は、将来の進路選択の幅を広げることを目標に、進学や就職に関する講座を実施しています。現在、区内3か所で実施しています。

**利用相談、申し込み、問い合わせは
区生活支援課まで（89ページ参照）**



地域包括ケアシステム

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けるために、住まいを中心に、介護、医療、生活支援、介護予防が一体的に提供される日常生活圏域（概ね中学校区）ごとの包括的な支援・サービスの提供体制のことです。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目指して全国各地で構築が進められています。

また、緑区の特色、現状、課題に対応した地域包括ケアシステムを構築していくために、目指すべき方向性を関係機関で共有することを目的として「横浜市緑区地域包括ケアシステムの構築に向けた緑区行動指針」を策定しています。

※「区行動指針」は、令和3年度から「区アクションプラン」に名称が変更となります。（令和3年度中に改定）また、地域包括ケアシステム構築のため、特に住民主体で行う高齢者を対象とした「介護予防」や「生活支援」の分野の取組は、地域福祉保健計画に位置付けられた様々な取組と連携させながら、中長期的な視点で進めています。



横浜市緑区 地域包括ケアに向けた取組 検索



生活支援・介護予防



▲ 出典:令和3年度～5年度よこはま地域包括ケア計画



生活困窮者自立支援制度

生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月から施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活の困りごとや不安を抱えている方々を対象に、自立に向けた包括的な支援を実施する制度です。

この制度では、専門の支援員が相談者に寄り添いながら一人ひとりの状況に応じた支援計画を作り、抱えている課題解決に取り組みます。具体的な支援内容としては、就労支援や家計相談、住居確保給付金などがあります。(下図参照)



生活困窮者自立支援法について

平成20年のリーマンショック後、生活困窮者が増大したことや生活保護受給者の中に若い世代が増えたことなどを踏まえ、生活困窮者に対する支援と生活保護制度の見直しを一体的に検討する必要が出てきました。平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」は、①自立と尊厳、②つながりの再構築、③子ども・若者の未来、④信頼による支え合いの4つの基本視点を踏まえて制定されました。平成30年には、生活困窮者を経済的困窮だけでなく、病気や地域社会からの孤立の視点を含めた幅広い方々と定義し、本制度の支援対象としています。

制度が目指す目標

本制度が目指す目標と目標に向けた取組は次の2点です。

(1)生活困窮者の自立と尊厳の確保

生活困窮者の多くは、自己肯定感や自尊感情を失っていることに留意し、本人の自己選択や自己決定に基づき、経済的自立のみならず、日常生活自立や社会生活自立など本人の状態に応じた自立を支援することが求められます。

(2)生活困窮者支援を通じた地域づくり

生活困窮者は、多様で複合的な課題を抱えていることも多く、本人の状況に応じた支援を行うためにも、様々な支援機関や関係者が、分野を越えて連携・協力して「包括的に」「かつ」「早期に」支援を行うことが必要です。また、「支える」「支えられる」といった一方の関係ではなく、「相互に支え合う」地域づくりを進めることが大切です。このため、緑区でも身近な地域でお互いに支え合える地域づくりを進めるための様々な取組を進めています。

【緑区におけるネットワークづくりの例】

- 緑区社会福祉協議会と協力し、制度周知のため啓発物品作成、配布
- 地域ケアプラザでの家計講座開催など



「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を通した顔の見えるつながりづくり

統計から見える子育て家庭の状況

平成27年国勢調査では、横浜市において6歳未満の親族がいる世帯のうち核家族が95.1%でした。令和元年市民意識調査の隣近所との付き合い方では「顔もよく知らない」と回答した人が14.0%と年々増えており、また、平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画策定の調査では、「初めての子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験がない人」は74.4%でした。このことから、地域とのつながりが薄く支援者がいない中、慣れない子育てをスタートする親が多いことがうかがえます。

産後の母の変化

産後はホルモンバランスが変化し、心と体のバランスが崩れやすい時期です。赤ちゃんが生まれて嬉しい反面、生活リズムが大きく変わり、寝不足や育児疲れの影響で精神的に不安定になることも少なくありません。ひとりで子育てに追われて孤立し、育児不安になることがないよう、家族も含め周囲の人が子育てを温かく見守る風土が大切です。

こんにちは赤ちゃん訪問事業について

緑区は年間1,326人の赤ちゃんが誕生しています。(令和2年)児童福祉法に定められた「乳児家庭全戸訪問事業」である「こんにちは赤ちゃん訪問事業」では、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を対象に訪問しています。訪問員は、地域にお住まいの民生委員・児童委員・主任児童委員等の

子育て支援に携わる45人の方に委任しています。訪問した際には「赤ちゃんお誕生おめでとうございます」とお祝いの言葉とともに地域の子育て情報等をお届けしています。赤ちゃんの成長や子育ての話を聴きながら、地域で子育てを応援していることをお伝えし、心配なことや困りごとなどがあれば適宜区役所こども家庭支援課につなぎます。

子育てしやすい地域づくりを目指して

訪問を受けた方から「誕生を祝ってもらえて嬉しい」「今まで地域のことをよく知らなかつたので近くに見守ってくれる人がいて心強い」「色々な子育て情報を教えてもらえて助かる」という声が聞かれます。

また、訪問員からも、赤ちゃんに会える楽しさやその後、声をかけてもらったり、子どもの成長が見られることの喜びの声があります。

こんにちは赤ちゃん訪問事業を通して、顔見知りになり、あいさつや地域の活動に参加するきっかけになるなど地域の交流を促していくことで誰もが子育てしやすい地域づくりを目指します。



▲訪問の様子

B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開



目指す姿

企業・大学等と連携し、区域の課題・ニーズに対してそれぞれの強みを生かした取組が進められています。

現状・背景

多様な主体との連携

企業や大学等と連携することで、区・区社協・地域ケアプラザの事業や、既存のサービスでは手が届かなかった課題へのアプローチが可能となります。

また、平成28年の社会福祉法の改正により、社会福祉法第24条第2項に基づく社会福祉法人の地域貢献活動が注目されています。（68ページのコラム参照）

第4期の取組

（1）企業や大学等と連携した事業の展開

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

企業や大学等の様々な資源や人材などの専門性を活用し、区域の課題解決のための事業展開を連携して進めます。

（2）企業等と連携した地域情報の発信

実施主体／区、区社協、地域ケアプラザ

各実施主体が発信する地域情報について、企業（病院、薬局、銀行、商店街）等と連携し、区民が多く訪れる場で発信していきます。また、企業等が持つ様々な広報媒体を活用した情報発信が進むよう仕組みづくりを行います。

（3）社会福祉法人所管施設と連携した福祉避難所の運営のための取組

実施主体／区

社会福祉法人の所管する区内の福祉施設等と協定を締結して、災害時の要援護者の避難場所である「福祉避難所」を確保するとともに、定期的に施設との福祉避難所連絡会を開催します。

参考指標

定性指標	事業展開事例
------	--------

みんなの力で、「共に支えあうつながりのあるまち」を～多様な主体との連携によるまちづくり～



地域における課題は、ますます多様化しています。これらに対応するためには、様々な主体が連携・協働して、取組を進めることが大切です。近年、社会福祉法人等との連携・協働（68ページのコラム参照）に加えて、①大学等、②企業との連携・協働も大切な視点として挙げられます。

①大学等との連携・協働

大学は、研究などで得られる知的資源や教員、学生などの人的資源（人材）を持っており、それが強みです。その強みを生かすことが、地域とともに課題解決への取組を進めるだけでなく、地域の魅力づくりにつながる可能性を秘めています。

緑区内には、4つの大学校舎があり、特に、東洋英和女学院大学と横浜創英大学については、緑区と包括連携協定を締結し、「活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に関すること」などについて連携・協力しています。

②企業との連携・協働

緑区では、イベント・事業（MiniMiniミドリ、

緑区民まつり等）を進める上で、企業の皆様から多大なる協力・協賛等をいただいています。また、緑区社会福祉協議会では、善意に基づく金銭や物品をお預かりし、必要とされている方々や団体に配分する『善意銀行』という取組を行っていますが、本取組において多くの企業の皆様から寄付をいただいています。

一方、横浜市では、「市民を積極的に雇用している」、「市内企業との取引を重視している」など地域を意識した経営を行うとともに、環境保全活動や地域ボランティア活動などの社会的事業に取り組んでいる企業等を“横浜型地域貢献企業”として認定し、その成長や発展を支援しています。緑区内では、15の企業が認定を受けています。



災害時における社会福祉施設との連携 ～福祉避難所～



横浜市では、市内震度5強以上を観測する震災等の大規模災害により自宅で避難生活を送ることができない方の避難所として、「地域防災拠点」を開設します。一方、避難生活が長期化するなどして、地域防災拠点での避難生活を継続することが困難な方（高齢者や障害者等の特別な配慮が必要と区が判断した方）の避難所として「福祉避難所」を確保することも必要です。

この福祉避難所の開設・運営にあたっては、社会福祉施設を運営する社会福祉法人等と協定を締結して、ご協力いただいています。

緑区内では27の施設（高齢施設、障害者施設、地域ケアプラザ等）と協定を締結しており、施設がバリアフリー化されているなど生活しやすい環境で、施設の状況に応じた可能な範囲での支援を受けることができます。

*本コラムは令和3年9月時点の制度を踏まえたものです。

素案に関する区民意見募集の実施状況

第4期みどりのわ・ささえ愛プランの策定にあたり、
次のとおり区民の皆様から素案への意見募集を実施しました。

1 意見募集概要

(1) 実施期間 (2) 周知方法

令和3年9月25日(土)	ア 素案冊子・概要版の配布
～令和3年10月24日(日)	イ 関係団体等への説明
	ウ 区役所ホームページ・広報よこはま、タウンニュースへの掲載



2 実施結果

(1) 意見総数

273人/373件

提出方法

電子申請システム…19人 メール…4人
ファックス…2人 郵送…2人 意見用紙…246人

(2) 主なご意見

活動の担い手を増やすための手法を考えていく必要がある。
■重点項目Aに関連

推進にあたって、他地区はもちろん、他区の参考となる取組事例について情報提供してほしい。
■重点項目Aに関連

最寄りの地域ケアプラザなどで行われる活動に継続して参加したい。
■重点項目Aに関連

地域でのつながりが希薄となっているので、日頃から顔が見える関係づくりをしていくことが大切。
■重点項目Aに関連

(3) いただいたご意見への対応状況

分類	件数
意見を踏まえ、計画に反映するもの	16件
意見の趣旨が素案に含まれている・賛同しているもの	301件
今後の計画推進にあたって実施検討するもの	45件
その他	11件

たくさんのご協力をありがとうございました!!

緑区の活動団体・関係機関等の紹介

福祉保健に関する取組を推進する活動団体・関係機関等をご紹介します。

▶ 関係機関等の連絡先については、問い合わせ先（89,90ページ）を参照ください。

活動団体

1 | 自治会

自治会は、地域住民相互の連帯感を育て、地域の防犯・防災・福祉・環境等、様々な課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

緑区内には、約120の単位自治会があり、この単位自治会が地域ごとに集まって、11の地区連合自治会を形成しています。



- ①東本郷地区連合自治会
- ②鶴居連合自治会
- ③竹山連合自治会
- ④白山地区連合自治会
- ⑤新治中部地区連合自治会
- ⑥三保地区連合自治会
- ⑦山下連合自治会
- ⑧新治西部地区連合自治会
- ⑨十日市場団地連合自治会
- ⑩霧が丘連合自治会
- ⑪長津田自治連合会

主な取組

- 地域の安全を守る活動
- ごみの減量への取組
- 住みよいきれいな街をつくる活動
- 災害に備える活動
- 行事やイベントの開催
- 行政や地域の情報を提供する活動

2 | 地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人たちの「自分たちの地域は自分たちで良くしていくこう」という目的で組織された任意団体です。

連合自治会エリア（11地区）で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会、民生委員児童委員協議会等、各種の地域団体で構成された協議体（ネットワーク組織）です。

- 高齢者、障害児・者、子どもなど、住民に必要とされる福祉保健活動の企画・実施（サロン・配食サービスなど）
- 福祉情報等の広報・啓発
- 住民同士が支え合える地域づくりに向けた取組（地区ボランティアセンター運営など）
- 各種の地域団体が把握する地域の困りごとに関する共有・検討（話し合い）

3 | 民生委員・児童委員

自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、横浜市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の公務員です。各地区を3年の任期で担当します。委員の中には、児童福祉に関する事を専門的に担当する主任児童委員もいます。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神を持って、悩みや困りごとを抱える人や支援を必要とする人の相談相手となり、行政や関係機関とのパイプ役として問題解決の援助をすることです。

また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関に伝える役割もあります。

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへの声かけや安否確認
- 子育てに関する悩みの相談や仲間づくり
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関(福祉保健センター、児童相談所等)と連携した相談・支援

4 | 保健活動推進員

自治会の推薦により横浜市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域住民の健康寿命を延ばすこと目標に活動しています。保健活動推進員自らが健康づくりを実践するとともに、それを周囲の人に広め、地域住民が健康づくりを実践し継続できるよう支援する役割があります。

- 生活習慣病やロコモティブシンドローム、フレイル(心身の虚弱)等の健康課題を予防するための、健康づくり活動を企画・実施
- 検診・検診の受診に関する広報・啓発
- 地域福祉保健の推進

5 | 食生活等改善推進員(ヘルスマイト)

区主催の「食生活等改善推進員養成講座」を修了した方が活動するボランティアです。地域において、食生活を通じた健康づくりの普及啓発活動を行っています。

- 食生活等を通じた健康づくり活動の企画・実施
- ライフステージに合わせた健康づくりの普及啓発

6 | スポーツ推進委員

スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市から委嘱される非常勤職員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。

- 区民一人ひとりが、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことを目指し、普及・発展活動の実施
- 地域に根差したスポーツやレクリエーションの振興事業の企画・立案・実施

7 | 青少年指導員

青少年の自主活動とその育成活動を推進することにより、地域ぐるみの青少年健全育成を図るために、自治会等からの推薦に基づいて、市長が委嘱しています。

- 青少年の指導と団体の育成
- 青少年の育成に係る地域活動の推進
- 地域環境の整備と施設への協力活動

8 | 消費生活推進員

自治会の推薦により横浜市長が委嘱します。横浜市消費生活条例に基づき、消費者の主体的活動を促進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を行っています。

主な取組

- 自治会等と協力して、消費生活に関する知識・情報の地域への普及・啓発(消費者被害の未然防止・拡大防止に関する啓発講座の開催等)
- 地域の高齢者の見守り活動への参加、消費者と事業者の交流促進

9 | 環境事業推進委員

自治会から推薦された方で構成されており、分別・リサイクルだけでなく、ごみの発生抑制を推進するため、地域におけるごみの減量化や脱温暖化に向けた3R活動等に取り組んでいます。

主な取組

- ごみ集積場所における分別排出実践・啓発活動
- 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動
- 地域清掃活動の推進

10 | 老人クラブ

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行い、その知識や経験を生かして「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくりに努めています。

主な取組

- 高齢者医療や介護保険制度等の学習、シニアスポーツの実施などの健康づくり活動
- カラオケ大会、囲碁・将棋大会などの趣味・文化活動
- 友愛活動員による高齢者宅の訪問、見守り、日常生活支援などの活動

関係機関等

11 | 緑区社会福祉協議会

社会福祉法109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とし、国・都道府県・市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。地域の様々な福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指し、社会福祉事業の企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

社会福祉法人の組織として、区内における福祉・保健関連団体の参画を得て事業を実施し、会員が福祉分野ごとに部会・分科会を構成し、各部会から理事・評議員を選出して運営しています。地区社協や福祉保健活動団体の支援をはじめ、高齢者・障害児・者・権利擁護に関する事業等を実施しています。また、共同募金会緑区支会等の事務局も担っています。

緑区では、「緑区社会福祉協議会」と「地区社会福祉協議会(84ページ参照)」が連携しながら、地域の特色を生かした活動を進めています。

主な取組

- あんしんセンター(金銭管理等に不安のある人の権利や財産を守るための事業)
- 移動情報センター(障害児・者の外出に関する相談事業)
- 緑区ふれあい助成金(ボランティア等の地域活動団体が行う事業への助成金事業)
- 緑区福祉保健活動拠点(区ボランティアセンター)の運営(87ページ参照)

12 | 緑区福祉保健活動拠点（区ボランティアセンター）

ボランティア団体や福祉保健活動団体の活動を支援するための拠点施設として、会議室のほか、編集室や録音室、印刷機やコピー機が設置された団体交流室などがあり、活動の場の提供、ボランティア育成のための講座等を行っています。

- ボランティア活動希望者と依頼者との相談・調整
- ボランティア入門講座、手話・音声訳講座などを通じた人材育成
- 福祉保健活動団体相互の交流を通じたネットワークづくり

13 | 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。地域活動・交流事業や生活支援体制整備事業、地域包括支援センター機能を含む相談調整等を行っています。緑区には7か所あります。

- 福祉保健の相談受付、介護予防・認知症理解の促進・成年後見等に関する事業の実施
- 高齢者支援、子育て支援、障害児・者支援など、地域ニーズに応じた事業の実施
- ボランティアの育成・支援・コーディネート

14 | 緑区市民活動支援センター みどりーむ

地域活動や様々な市民団体の自主的な活動を支援し、区民による公益的な活動や地域課題への取組が一層活発になることにより、活力のある地域社会が実現することを目指す施設です。

- 活動場所の提供、相談・コーディネート、情報提供、情報交換の場の提供、機材・教材の貸出など
グループや個人の活動を支援
- 講座やイベントを利用者との協働により実施

15 | 緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかけ

障害のある人が将来にわたり地域で安心して暮らせるよう見守り支援や相談対応を行っています。

- 登録者への訪問・面談を通した見守りの実施
- 登録者やその家族の将来的な希望や不安などの相談対応

16 | みどり地域活動ホーム あおぞら

障害児・者やその家族が、地域の中で安心して暮らせるよう、生活を支援する拠点施設です。生活上の様々な相談への対応や日中活動・ショートステイ・日中一時ケアなどの障害福祉サービスの提供、余暇活動の支援などを行っています。

- 障害種別、年齢を問わず、地域の障害児・者とその家族の拠点施設として生活を支援
- 地域の人と障害児・者が交流する機会をつくり、地域でボランティア活動をする人への支援や活動の場を提供

17 | 緑区生活支援センター

地域で生活する心に病を持つ人の自立及び社会参加や、精神科医療機関に長期入院している方々の退院を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活の相談や情報の提供、退院後の地域生活に向けての個別に対応した支援を行っています。

- 心に病を持つ人、一人ひとりが、地域の中で安心して、那人らしく暮らせるよう支援
- 自主事業によるレクリエーション活動やイベント、地域交流活動等を企画・実施
- 心の病の正しい理解を目指した普及啓発活動

18 | 緑区地域子育て支援拠点 いっぽ

地域での子育て支援を推進するための拠点施設で、子育て中のだけでなく、妊娠中の人口や子育て支援をしている人も利用できます。子どもを遊ばせながら気軽に相談できる場の提供や地域で子育て支援に関わる方へのサポートやネットワークの充実、地域ぐるみの子育て支援の推進に取り組んでいます。

- 親子の居場所事業
- ネットワーク事業
- 利用者支援事業
- 子育て相談事業
- 人材育成・活動支援事業
- 情報の収集・提供事業
- 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

19 | 親と子のつどいの広場

未就学児と保護者が、一緒に過ごせる場所です。また、育児相談や子育てに関する情報の提供も行っています。マンションの一室や商店街の一角などで、NPO法人などの市民活動団体が運営しています。（緑区には3か所あります）



- 子育て相談
- 親同士の交流
- 子育てに関する情報提供

20 | 子育て支援者

子育ての先輩ママとして、「地域に身近な相談役」、「地域の養育者同士の橋渡し役」、「地域と行政の橋渡し役」等の役割を担い、横浜市長が委任しています。地区センターやコミュニティハウスなどで、ちょっとした子育て相談や子どもの遊びのアドバイス、情報交換を行っています。

- 子育て相談
- 子育て活動グループへの助言や支援

21 | みどり国際交流ラウンジ

外国人と日本人がお互いを理解し、誰もが幸せを感じるまちづくりを進める拠点です。

- 外国人のための相談対応、情報提供
- 日本語教室、外国につながる小・中学生のための学習支援教室
- ボランティアとして活動する人の養成講座
- 国際交流のイベント、講座

問い合わせ先

第4期「みどりのわ・ささえ愛プラン」に関する主な問い合わせ先を紹介します。

※電話番号等は今後変更となる可能性があります。

	名 称	電話番号(045)	FAX(045)	主な業務内容
緑区役所	総務課	930-2208	930-2209	地域防災支援 等
	区政推進課	930-2227~28	930-2209	区の主要事業の企画・調整、まちづくり 等
	地域振興課	930-2232~33 930-2235~38 930-2241	930-2242	自治会、交通安全、消費生活、防犯、地域協働、ごみ（3R夢）、まちの美化、市民活動支援、青少年育成、文化・スポーツ、区民利用施設 等
福祉保健課		930-2304~05	930-2355	みどりのわ・ささえ愛プランの推進、福祉保健に係る事業の企画調整
		930-2328 /2330		民生委員・児童委員／災害見舞金・弔慰金／いわゆる「ごみ屋敷」対策
		930-2357~59		結核・感染症対策／予防接種／がん検診／生活習慣病予防／食と生活の健康相談／歯科相談
高齢・障害支援課		930-2317	930-2310	敬老特別乗車証・特別乗車券の交付／演ともカード／有料道路割引（障害者）／老人クラブ助成／特定医療費等給付申請
		930-2311~14		要介護高齢者支援／認知症の相談／介護予防／訪問指導／難病患者支援 等
		930-2315~16		介護保険の認定／居宅介護支援事業者等への支援／ケアマネ代行申請
		930-2433~34		障害者支援／精神保健福祉
こども家庭支援課		930-2332	930-2435	母子健康手帳／児童手当／福祉特別乗車券・JR定期券割引（児童扶養手当受給世帯）／乳幼児健康診査
		930-2361		母子訪問
		930-2432		児童扶養手当／母子父子寡婦福祉／女性福祉／障害児支援
		930-2331		保育施設等利用関係
		930-2216		放課後児童育成事業
		930-2356		こども家庭相談（乳幼児期から思春期までの子育てに関する相談）／児童虐待
生活支援課		930-2327	930-2329	JR定期券割引（生活保護世帯）／戦没者遺族援護
		930-2318		生活保護の相談・申請
		930-2333		生活にお困りの方の自立支援相談（就職活動支援・家計の改善支援 等）

	名 称(下段:住所)	電話番号(045)	FAX(045)	主な業務内容
緑区社会福祉協議会等	緑区社会福祉協議会 (中山 2-1-1)	931-2478	934-4355	地区社会福祉協議会の活動支援、みどりのわ・ささえ愛プランの推進、移動情報センター、あんしんセンター（権利擁護事業）、福祉教育、生活福祉資金貸付相談、善意銀行、ふれあい助成金・緑いきいき助成金事業、生活支援体制整備事業、食支援事業、部会・分科会運営、福祉関係団体事務 等
	緑区福祉保健活動拠点 (区ボランティアセンター) (中山 2-1-1)	931-2478 (935-7807)		ボランティア活動の推進・支援（ボランティアのコーディネート（登録・紹介）・育成）、ボランティア保険の受付、多目的研修室・録音室等の部屋の貸出
地域ケアプラザ	東本郷地域ケアプラザ (東本郷 5-5-6)	471-0661	471-0678	● みどりのわ・ささえ愛プランの推進 ● 福祉保健の相談 ● 高齢者の介護や成年後見等の相談 ● 介護予防事業 ● 介護保険の相談 ● 地域活動交流（自主事業） ● 多目的ホール等の部屋の貸出 ● ボランティアの育成・支援・コーディネート
	鶴居地域ケアプラザ (鶴居 5-29-8)	930-1122	931-2203	
	中山地域ケアプラザ (中山 2-1-1)	935-5694	935-5695	
	山下地域ケアプラザ (北八朔町 218-13)	931-6275	935-3883	
	十日市場地域ケアプラザ (十日市場町 825-1)	985-6321	985-6325	
	霧が丘地域ケアプラザ (霧が丘 3-23)	920-0666	922-6611	
	長津田地域ケアプラザ (長津田 2-11-2)	981-7755	981-7575	
	その他関係機関	緑区市民活動支援センター みどりーむ (中山 4-36-20)	938-0631	939-5401
	緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかけ (中山 1-10-28-102)	508-9909	530-0860	登録者に対する見守り支援、相談対応 等
	みどり地域活動ホーム あおぞら (中山 3-16-1)	929-2566	929-1961	障害者の日中活動事業、相談支援、余暇支援、地域交流 等
	緑区生活支援センター (中山 3-16-1)	929-2800	931-6650	精神障害のある人への日常生活の支援、仲間づくり、地域交流 等
	緑区地域子育て支援拠点 いっぽ (十日市場町 817-8)	989-5850	989-5851	親子の居場所、子育て相談、子育て情報の収集・提供、ネットワーク事業、人材育成・活動支援、横浜子育てサポートシステム区支部事務局、利用者支援事業 等
	みどり国際交流ラウンジ (中山 1-6-15)	532-3548	532-3549	外国人のための相談対応、情報提供、日本語教室、外国につながる児童の学習支援、ボランティア養成、国際交流 等

用語解説

第3章の本文中の下線部太字の用語について説明しています。

なお、コラムでもその他の用語について説明していますので参考にしてください。

	用語	説明（掲載ページ）
工	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。「人同士のつながり」を電子化するサービスのことです。（Twitter・LINEなど）（P63）
	NPO 法人	ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動を行う団体・組織をNPOと呼び、このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものがNPO法人です。収益を団体の構成員に分配しないことが特徴です。（P67）
	エンディングノート	これまでの人生を振り返り、これから的人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。（P76）
力	介護予防交流拠点整備事業	介護予防や健康の維持増進を目的に、商店街の空き店舗などを活用した高齢者が集う拠点の施設整備費等を対象とする補助事業です。（P62）
シ	市民後見人	同じ市民の立場で、社会貢献の一環として、被後見人（成年後見制度を利用する人）を支援する人です。横浜市では、平成24年度から養成や活動支援を進めています。（P76）
セ	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように「生活支援・介護予防・社会参加」を推進していく事業です。（P61）
チ	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係性を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域社会にある様々な社会資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。（P74）
二	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」を養成する講座です。（P73）
八	ハートフルマーケット	区内の障害者通所施設等の利用者が作成している自主製品を区役所1階にて販売している取組です。（P73）
ヒ	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	民生委員・児童委員に対して行政が保有する「75歳以上のひとり暮らし高齢者」及び「75歳以上の高齢者のみで構成される世帯」の情報を提供し、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげる事業です。（P71）
フ	福祉教育	学校での出前授業や地域でのボランティア体験などを通じて、高齢・障害など当事者理解や身近な地域での福祉課題の理解などを進める取組です。（P73）
木	防災ささえあい（愛）カード（災害時要援護者支援の取組）	高齢者や障害者等、災害発生時に避難行動の支援が必要な方について、円滑な避難ができるよう、日頃からの見守り等を進める取組です。取組にあたっては、地域がカードを配布して対象者の情報を把握したり、協定に基づいて行政から提供する対象者の名簿を活用します。（P65、66）

「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会 委員名簿

◆ 令和元～3年度 ◆

	委員名	所属団体等	備考
1	伊原 文恵	緑区心身障害児福祉団体連絡協議会副会長	
2	岡部 忠男	緑区市民活動支援センター運営委員会会長	
3	松浦 正義	緑区連合自治会長会前代表(新治西部地区連合自治会長)	令和元年度
	川村 武子	緑区連合自治会長会代表(十日市場団地連合自治会長)	令和2年度～
4	藤井 千佳	緑区主任児童委員前代表	令和元年度
	高林 綾子	緑区主任児童委員代表	令和2年度～
5	鈴木 啓	地区社会福祉協議会分科会前会長	～令和2年度
	成瀬 健二	地区社会福祉協議会分科会会长	令和3年度
6	勝田 瞳子	緑区保健活動推進員会前会長	～令和2年度
	原田 ますみ	緑区保健活動推進員会会长	令和3年度
7	古内 敏子	行政相談委員	
8	横塚 靖子	緑区民生委員児童委員協議会前会長	～令和2年度
	松浦 正義	緑区民生委員児童委員協議会会长	令和2年度～
9	村井 祐一	田園調布学園大学教授	座長
10	山村 藤子	緑区食生活等改善推進員会会长	

（敬称略）

※表記は令和3年12月時点のものです。



あとがき

住み続けたい緑区を目指して

田園調布学園大学
教授 村井 祐一



この度、第4期緑区地域福祉保健計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」の策定が完了いたしました。本計画は、関係機関・団体の方々をはじめ、多くの方々の長期にわたるご協力を得て完成に至りました。皆様方のご協力に心から感謝申し上げます。

1期5カ年計画である「みどりのわ・ささえ愛プラン」も4期目(16年目)を迎える、熟成と改革の段階に来ていると感じます。今期も第1期からの基本理念である「誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして」や全体目標としての「つながり」を重視している点には変更はありません。

一方、地域の実情を反映した11の地区別計画を支える取組を強化し、地域における「担い手」づくり、地域活動団体の「運営支援」、地域活動の「機会や場」「情報」の提供、地域における「見守り」体制の充実、多様な主体との「連携による支援」について、重点的に取り組むこととしました。

さらに緑区全体の課題については、区域全体での取組として位置づけ、「データを活用した」施策推進、「課題解決に取り組む推進体制(ネットワーク)づくり」、「住民相互理解」の風土づくり、身近な地域で必要な「支援が届く」支援体制づくり、多様な主体との「協働による推進」などをキーワードに、区役所・区社協・地域ケアプラザを基盤とした連携・協働による充実した計画推進体制づくりに力を入れて進めいくこととしました。例えば、「福祉情報」の充実への取組は大切ですが、地域活動の情報を効果的に伝えることだけではなく、必要な人が、必要な情報や相談窓口につながれるような仕組みをつくっていくことにも第4期計画では取り組みます。

また、地域福祉計画はその特性上、達成目標や取組内容が抽象的になりやすく客観的に評価しづらい課題がありました。第4期計画では、この課題を少しでも改善するために、各取組に対して定量指標(数的目標)と定性指標(取り組むべき事柄)を可能な限り具体的に示し、実効性を高める工夫をいたしました。

本計画が、多くの方々に周知・理解され、具体的な取組や参加のきっかけとなり、緑区の「つながり」を高めることで、区民が「緑区に住んでいて良かった」、「これからも緑区に住み続けたい」と実感できる地域福祉の充実につながることを願っております。

